

## 第5章 産業振興戦略プロジェクト



## 第5章 産業振興戦略プロジェクト

本市におけるこれからの産業振興の本質は、産業がもつ経済的側面と精神的側面の両立を実現し、将来都市像「海に山に大地になりわいと文化あふれる共生都市上越」をめざした総合的な地域経営の一環として地域社会の活性化を図っていくことにある。

このような“産業振興によるまちづくり”を推進していくためには、直接的な経済的効果だけでなく、多様な社会的効果も期待できる地域資源を活用した新産業の創出や既存産業の高度化が不可欠の道筋であり、そのためには市をあげた総合的な施策展開を行っていくことが必要である。

以下では、「農」「環境」「歴史」「交通ネットワーク」の4つの地域資源をキーワードとして掲げ、それらを活かした産業振興のための基本戦略を明らかにし、今後重点的に推進していくことが必要な7つのプロジェクトを掲げる。

### 5-1 重点推進プロジェクトの構成と基本戦略

#### 5-1-1 重点推進プロジェクトの構成

ここでは、市として今後重点的に展開すべき分野横断的な7つの重点推進プロジェクトを提示する。プロジェクト1～5は「農」「環境」「歴史」の3つの地域資源を活用する既存産業高度化・新産業創出へ向けたプロジェクトである。プロジェクト6は、本市の産業振興において経済的効果を生み出すために特に重要な役割を有しているものづくり産業の高度化をめざすものであり、プロジェクト7は、交通ネットワークの一部を形成し、地域産業の中核インフラである直江津港の利活用を促進させるものである。(図表5-1)

【図表 5-1 7つの重点推進プロジェクト】

プロジェクト1	<b>次世代型アグリビジネス創出プロジェクト</b> 高付加価値な農産物の生産や新たな農業ビジネスへの進出をめざす意欲的な人材を生み出し、開発・生産・加工・流通の各段階における支援を行う。
プロジェクト2	<b>バイオマス利活用による高付加価値産業創出プロジェクト</b> バイオマス利活用による高付加価値産業の創出へ向けて、意欲的な取り組みに対して経済面・情報面・環境整備面での積極的な支援を行う。
プロジェクト3	<b>環境産業集積拠点整備プロジェクト</b> 本市の広域交通ネットワークを活かした環境産業の立地を推進し、環境産業の戦略的な集積を図ることにより、一層の相乗効果の創出を図る。
プロジェクト4	<b>グリーンツーリズム推進プロジェクト</b> 地域の豊かな農山村環境や自然環境を活かした体験型観光の展開により、本市西部中山間地の活性化を図る。
プロジェクト5	<b>歴史的建造物を活かした中心市街地活性化プロジェクト</b> 歴史的建造物を活かした市街地回遊型の体験型観光の展開により、本市中心市街地の活性化を図る。
プロジェクト6	<b>ものづくりネットワーク形成プロジェクト</b> 異分野・異業種における産学民官のネットワークを構築・強化し、地域のものづくり産業の競争力強化・ビジネスチャンスの拡大を図る。
プロジェクト7	<b>直江津港利活用促進プロジェクト</b> 産業インフラの中核としての直江津港の利活用促進へ向けた機能整備・利活用体制の整備・新たな利活用方策の検討を進める。

## 5-1-2 相乗効果を生み出すための基本戦略

4つの地域資源を活用した産業振興を進めていくためには、従来の機能別・分野別に細分化された行政組織が取り組むには限界がある。

7つのプロジェクトの実効性を高めるため、「農」「環境」「歴史」を結びつけることにより展開が可能となる既存産業高度化・新産業創出を実現するためには、以下の3つの基本戦略に留意し、各プロジェクトを相互に連携させることにより、相乗効果を生み出す必要がある。

### (1) 基本戦略1：「農」の魅力再発見・活用の推進

**「農」がもつ多面的な機能を貴重な地域資源として再発見・再評価を進め、新産業創出・既存産業高度化への活用を推進する。**

#### ①地域の豊かな「農」資源を活かした産業振興のあり方

わが国が近代化による工業化社会へと移行する以前は、農業はわが国における基幹産業として重要な位置を占めていた。このような時代には自然条件に恵まれた越後の国は、全国的にも多くの人口を有しており、わが国経済における存在感は現在よりも遥かに大きなものであったと言われている。

しかしながら、経済社会の工業化社会の進展に伴い、経済のグローバル化・自由貿易の進展が進み、今や産業としての農業は存亡の危機を迎えていると言っても過言ではない。

その一方で、持続可能な循環型社会への移行が求められていることから、農業が本来的には自然の循環機能を活かした環境調和型の産業であり、同時に人間の生命の源である安全・安心な「食」を担う産業としてその重要性への再評価が進んでいる。

また、「農」が持つ多面的機能は、バイオテクノロジーなどの科学技術の進歩や、個人の価値観の多様化の進展に伴って、新たなビジネスチャンスの一つとしても注目を集めている。

「上越市食料・農業・農村基本条例」により、「農」の多面的機能を活かした地域社会の持続的発展をめざす本市においては、豊かな自然や農山村といった「農」資源を積極的に活用した産業振興を進め、わが国において「農」の新たな可能性を広げていく重大な責務を有していることを強く自覚する必要がある。

さらには、今後市町村合併によって本市は一層多くの農山村地域を擁することから、現代農業が直面する厳しい現実を踏まえつつ、地域資源としての「農」の魅力を積極的に再発見・再評価し、地域産業活性化さらには地域社会の再生に取り組んでいくことが必要である。

#### ②重点推進プロジェクトの構成と連携戦略

「農」を活用した産業創出のためには、生産活動としての農業そのものの新たな可能性を検討すると共に、多面的な機能の発揮による高付加価値で新たな産業の創出・既存産業高度化の二つの方向から取り組むことが必要である。

第一の方向性は、地域農業の競争力向上に向けて「安全性」「食味」「数量」の三者を満たした生産・流通体制の整備や、それに加えて一層付加価値の高い稲作や水田利用のあり方、新たな米の利活用・流通方策について研究・実践していくことである。

また、第二の方向性は、「農」の多面的機能を活用し、ものづくりや観光などの他産業との連携・結

合を推進し、農業の新たなビジネスチャンスの拡大を図ると共に、既存の他産業の高付加価値化を進めていくことである。

以上の考え方にに基づき、まず高付加価値な農産物の生産や新たな農業ビジネスへの進出をめざす意欲的な人材を生み出し、開発・生産・加工・流通の各段階における支援を行う「次世代型アグリビジネス創出プロジェクト」（プロジェクト1）を推進する。

また、第二の方向性として、バイオマス利活用による高付加価値産業の創出へ向けて、意欲的な取組みに対して経済面・情報面・環境整備面での積極的な支援を行う「バイオマス利活用による高付加価値型産業創出プロジェクト」（プロジェクト2）や、地域の豊かな農山村環境や自然環境を活かした体験型観光の展開により、本市西部中山間地の活性化を図る「グリーンツーリズム推進プロジェクト」（プロジェクト4）を推進する。

これらのプロジェクトは、それぞれ「農」を活用することによって、第一次（農業）、第二次（製造業）、第三次産業（観光産業）という地域産業全体の活性化を図るものであり、3つのプロジェクトの連携を図っていくための「「農」の魅力再発見・活用推進会議」を庁内に設置し、総合的な進捗管理を行っていくことも考えられる。

## (2) 基本戦略2：地域特性を活かした環境産業の推進

**地域資源と結びついた本市ならではの環境産業創出へ向けた支援と、多様な相乗効果を生み出すための環境整備を推進する。**

### ②地球環境都市としての環境産業振興のあり方

地球環境問題の克服へ向けて持続可能な循環型経済社会を構築していくことは、現在の人類全体に課せられた大きな命題であり、本市におけるこれからの地域経営においても不可欠な視点である。

特に、地球環境都市を宣言し、全国の自治体の中でも意欲的な環境行政を展開してきた本市においては、環境と調和した循環型社会のまちづくりの実現へ向けた一層総合的な取組みを推進していくことが必要であり、そのためには、個人のライフスタイルを変革していく意識啓発や社会システムの形成と同時に、経済と環境が融合した環境産業を振興していくことが重要である。

これまで経済と環境は相反するものとして位置付けられてきたが、これからは環境負荷を軽減することが経済発展につながるような発想の転換も必要である。近年では、わが国のみならず世界の市場において、環境産業は有望な成長産業の一つとなっている。

また、政府ではCO<sub>2</sub>削減や新エネルギー導入目標の達成をめざして、地方における積極的な取組みに対する支援策を打ち出しており、社会的には環境産業創出のための強い追い風が吹いている状況にある。

一方、環境産業に関する取組みは既に全国各地で進められており、企業間・地域間での競争は一層激しさを増している。本市において同分野における新産業創出・既存産業高度化を進めていくためには、本市が取り組むことの必然性を明確にし、他地域との比較優位性を確保するために、地域資源と結び付いた環境産業の振興が不可欠である。

なお、環境産業は多様な産業群から構成されるものであり、国・大手企業のレベルと地方自治体・中小企業のレベルでは対象とする地域の広さや市場規模が明らかに異なるため、それぞれの特性に応じた役割分担が必要である。

このような視点から、本市のような地方都市が環境産業の振興に取り組むことの意義、つまり地域の発展との関わりと、現在の市場における競合相手の動向をふまえた実現可能性といった双方から、対象とする環境産業の分野を総合的に判断していくことが求められる。

### ②重点推進プロジェクトの考え方

外貨獲得型産業としての環境産業振興については、環境問題克服のための最先端の技術を有する産業の育成・誘致と、本市が持つ広域的な交通結節点としての特性、即ち地域資源としての「交通ネットワーク」を活かし、わが国や世界的な循環型社会実現の一翼を担うような産業の育成・誘致が考えられる。

以上の考え方に基づくプロジェクトとしては、前者については本市の広域交通ネットワークを活かした環境産業の立地を推進し、戦略的な集積を図ることにより、一層の相乗効果を生み出す「環境産業集積拠点整備プロジェクト」(プロジェクト3)を推進する。

また、地域内経済循環システムについては、地域資源としての「農」「環境」を活かし、地域内での物質的な循環を構築すると同時に、多様な社会的効果の実現による地域活性化をめざして、地域の事業者が同分野において新産業創出・新規事業展開していくことへの支援が考えられる。

以上の考え方にに基づき、バイオマス利活用による高付加価値産業の創出へ向けて、意欲的な取組みに対して経済面・情報面・環境整備面での積極的な支援を行う「バイオマス利活用による高付加価値型産業創出プロジェクト」（プロジェクト2）を推進する。

なお、合併後の新市は、「農」だけでなく、「雪」「天然ガス」などの地域資源が一層豊かなまちとなることから、先の2つのプロジェクトだけでなく、「ものづくりネットワーク形成プロジェクト」（プロジェクト6）や直江津港利活用促進プロジェクト（プロジェクト7）とも連携を図り、本市における環境産業分野での既存産業高度化・新産業創出を持続的に推進する。

このような観点から、一連のプロジェクトを総合的に進捗管理・連携促進する体制として「地域資源利活用型環境産業推進会議」を庁内に設置することを提起したい。

### (3) 基本戦略3：地域資源の保全・活用による体験型観光の推進

**地域資源の保全・保護と活用を両立させるエコツーリズムの概念に基づき、地域住民を担い手とする体験型観光を推進する。**

#### ①地域資源を活かしたまちづくりにつながる観光振興のあり方

エコツーリズムとは、自然・歴史・文化など地域固有の資源を活かしながら、観光化によってそれらの資源が損なわれないよう、適切な管理に基づく保護・保全を実現し、地域経済への波及効果の実現をめざす観光の考え方である。また、これまでのマストツーリズム（団体旅行）による観光化が自然や地域社会の破壊に結びついてきたことへの反省から、「地域資源の保護」「観光産業の成立」「地域振興」の融合をめざした観光のスタイルでもある。

「農」「環境」「歴史」という地域資源を活用したこれからの観光振興は、こうした概念に基づく取り組みが必要である。

一方、観光に対するニーズは、名所旧跡などを「見るだけの観光」から、自らが五感をもって体験する「体験型観光」へと大きくシフトしつつある。このような体験型観光は、旅行者が地域の人々との心の触れ合いを通じ、「生きる力」を育む効果を有していると同時に、地域住民による地域の独自性の再発見・再評価を通じた「誇りと自信の回復」をもたらす効果も有しており、本市がめざす産業振興を通じた総合的なまちづくりに大きく貢献することが期待される。

#### ②重点推進プロジェクトの考え方

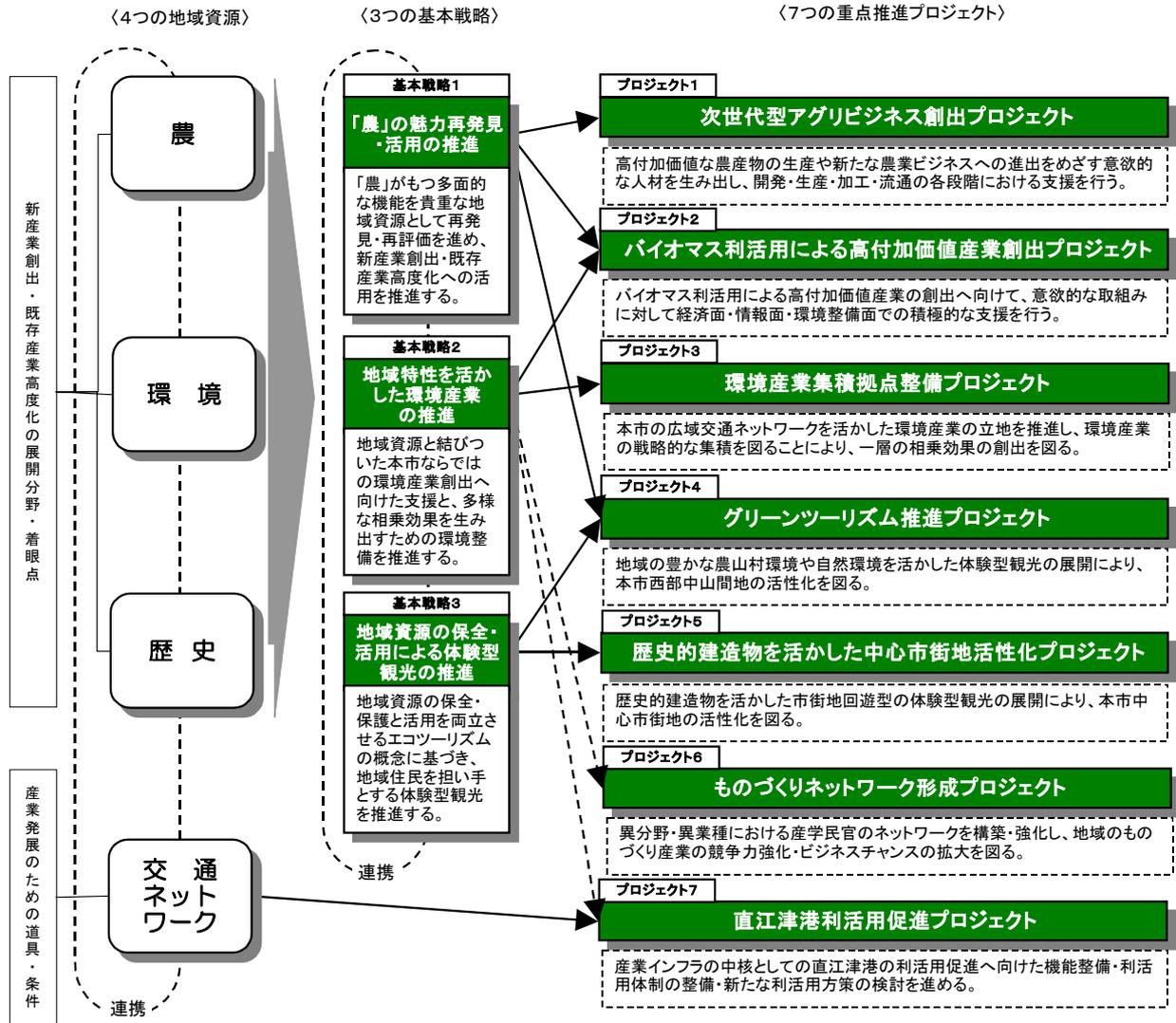
「農」「環境」「歴史」に関する豊富な地域資源を有する本市においては、エコツーリズムの概念に基づく観光振興によって地域経済活性化を図ると同時に、わが国全体の心の豊かさの実現へ向けた社会的役割も担うことを強く決意し、地域住民一人ひとりがその主体となった体験型観光を展開していくことが必要である。

具体的な展開にあたっては、地域の豊かな農山村環境や自然環境を活かした体験型観光の展開により、本市西部中山間地の活性化を図る「グリーンツーリズム推進プロジェクト」（プロジェクト4）と、歴史的建造物を活かした市街地回遊型の体験型観光の展開により、本市中心市街地の活性化を図る「歴史的建造物を活かした中心市街地活性化プロジェクト」（プロジェクト5）の二つの方向からアプローチを進めていく。

また、市町村合併後の本市は、一層豊かな農山村・自然環境を有することから、城下町の歴史・伝統文化を今も色濃く残している高田市街地との連携など、「農山村」と「都市」の双方を有している特性を活かした上越地域ならではの総合的なエコツーリズムを実現していくことが必要である。

そのために、2つのプロジェクトを総合的に進捗管理し、連携を図っていくための「エコツーリズム推進会議」を庁内に設置することを提起したい。

【図表 5-1 重点推進プロジェクトの構成】



## 5-2 重点推進プロジェクト

### 5-2-1 プロジェクト1 “次世代型アグリビジネス” 創出プロジェクト

#### 概要

高付加価値な農産物の生産や新たな農業ビジネスへの進出をめざす意欲的な人材を生み出し、開発・生産・加工・流通の各段階における支援を行う。

#### 1. 本市の課題とプロジェクトの必要性

##### (1) ビジネスとしての農業の再生の必要性

現代社会において農業は、自然の循環機能を活かした環境調和型の産業として、また食料安全保障、国土や自然環境の保全、人々の心の豊かさの実現、農山村の維持活性化といった多面的機能を有する産業として、その重要性が見直されてきている。

しかしながら、外国産農産物の輸入増加、農産物の価格低迷、担い手不足と高齢化など、わが国における農業・農村をめぐる現実は極めて厳しい状況の中にあり、理念としての農業の重要性・多様な社会的価値だけでは精神論で終始してしまい、産業としての農業の再生や地域社会の発展、循環型社会への移行は現実化することはできない。

現在も豊かな自然や農山村、そして「農」に携わる多くの人材といった「農」資源に恵まれた本市は、それらを活用した産業振興を進めるための優位な条件を有していることを自覚し、今後の市町村合併を一つの契機として、ビジネスとしての農業の再生を具体的な形で実現していくことが強く求められる。

##### (2) 地域特性を活かした次世代型アグリビジネス創出の必要性

現在農業は、国内外での激しい産地間競争の時代を迎えており、このような傾向は今後政府の新たな米政策改革大綱の推進により一層の加熱することが見込まれる。

気候や土壌の諸条件から稲作に大きく特化した本市農業は、新潟産コシヒカリのブランド力によって全国的には高い強い競争力を有しているが、現在のコシヒカリブランドに慢心することなく、地域農業の競争力強化へ向けて、「安全性」「食味」「数量」の三者を満たす生産体制の整備、一層付加価値の高い稲作を推進していくことは必須の取組みである。

しかしながら、本市における農業を産業として再生し、地域産業の活性化へつなげていくためには、高付加価値な農産物の生産や新たな農業ビジネスへの進出をめざす意欲的な人材を生み出し、開発・生産・加工・流通の各段階の連携により次世代型のアグリビジネスを創出していくことが必要である。

当地域には、稲作に関する高い栽培技術を持った人材や、整備の進んだ農業生産基盤、北陸地方の地域特性に応じた高度な農業に関する先進的な研究を行っている「北陸研究センター」

#### 参考：北陸研究センターの研究内容

- ①低グルテリン水稻新品種「春陽」の開発
- ②高アミロースのインド型超多収水稻新品種「夢十色」の開発
- ③低アミロースの中間もち水稻新品種「ソフト158」の開発
- ④巨大胚の水稻もち新品種「めばえもち」の開発 など

など優位な条件を有しており、これらの一層の活用による高付加価値な次世代型アグリビジネスの創出が期待される場所である。

### （3）新たな農業の担い手の受け皿整備の必要性

少子高齢化や核家族化などを背景とした農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化している中、新たな地域農業の担い手となる新たな人材の発掘・育成・確保が喫緊の課題となっており、農業で他産業と同等な所得確保と労働環境の向上のため、新たな農業ビジネス展開への機動的かつ重点的な支援、事業者同士や地域住民・地域資源との連携、さらには地域外への情報発信などについて強力に推進する体制の構築が求められている。

特に「農」に対する社会的関心が高まりを見せる中で人材を確保していくためには、その対象を地域内のみ限定せず、都市住民やU・J・Iターン者をも視野に入れていくことが必要であり、そのためにも市として次世代型アグリビジネスへの支援体制を強化し、それらの人材の受け入れ体制を整えることが求められる。

また、兼業農家の比率が高い本市の場合は、今後団塊世代が一斉に定年期を迎えることにより、農業以外の分野の知識と経験を有する人材が農業に回帰する可能性も秘めており、それらの人材の農業への参入を促進し、新たな視点を取り入れた次世代型アグリビジネスを創出していくための条件を整備していくことが必要である。

さらには、今後市町村合併により新たなまちを形成することになる東頸城郡の町村においては、構造改革特区制度の活用による新たな担い手による農業ビジネスへの参入が始まっており、これらの成果と動向を踏まえつつ、本市における次世代型アグリビジネスの担い手の一つとして積極的に活用していくことも視野に入れる必要がある。

## 2. プロジェクトの目標

本プロジェクトでは、「農」の新たな可能性と魅力を再発見・活用した次世代型のアグリビジネスの創出を促進し、産業としての農業の再生を図り、地域経済の活性化をめざす。

### 【主要指標】

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○農業生産額（農業所得）の向上</li><li>○特産品開発の増加</li><li>○新規就農・参入者の増加</li><li>○特別栽培者数の増加</li></ul> |
|---|

## 3. プロジェクトの位置付けと取り組みの方向性

### （1）上越市食料・農業・農村基本計画

本市は、平成12年4月に「上越市食料・農業・農村基本条例」翌13年4月に「基本計画」を策定し、地域農業のあるべき姿を示し、目指す方向性や理念を掲げて各種施策の展開を推進している。その中で、地域内自給及び安全・安定供給を目的とした流通活発化、食品産業の発展、試験研究開発の推進等を基調とした新たなアグリビジネス構想がうたわれている。

## (2) これまでの施策状況

これまで本市では、新規作物の栽培実証や減農薬・減化学肥料農法の実証など、主に生産者支援に関する施策を多く実施してきたところである。

本プロジェクトでは流通・消費段階に関する施策を充実・強化する。

## 4. 施策内容

【図表 5-3 次世代型アグリビジネス創出プロジェクトの事業構成】

区分 事業名	具体化状況		新規・既存の区分		産業振興施策の一層の充実			産業振興につながるまちづくりの推進			担い手の創出	
	16年度事業	提案	既存事業の充実	新規事業	地域産業への支援の充実	産業ネットワークの形成	戦略的企業誘致の推進	インフラの利活用と整備促進	戦略的情報発信	生み出す行政運営	ビジネスチャンスを生み出す行政運営	機運醸成と人材育成
次世代型アグリビジネス創出支援ネットワーク形成事業		○		○	②	①						③
ベンチャー作物支援事業		○	○		②							①
地場産農産物利用特産品認定事業		○		○	②				③			①
輸出促進型上越産米販路拡大調査事業	○			○	①							

## (1) 次世代型アグリビジネス創出支援ネットワーク形成事業（提案：新規事業）

### 事業の目的

- ①研究・生産・加工・販売分野の相互連携の確保・強化のためのネットワークの形成
- ②地域内における情報の共有化と、農業活性化へ向けた総合的な研究
- ③地域農業と他産業とのコーディネートができる人材の育成

### 事業内容

生産者、研究機関、J A、実需者（製造業事業者など）、行政機関などの幅広い情報交換と相互の連携を深める場として「次世代型アグリビジネス活性化ネットワーク」を設立する。

#### 施策1：次世代型アグリビジネス活性化ネットワークの設立

地域における生産者、研究機関、J A、実需者（製造業事業者など）、行政機関などをメンバーとする「(仮称)次世代型アグリビジネス活性化ネットワーク会議」を開催し、情報交換・相互の連携を行うと共に、一層の次世代型アグリビジネスの創出促進のために必要な行政支援策のあり方などを総合的に研究する。

同ネットワークの開催と併せ、地域内における新たな特産品や意欲的な取組みなどについての情報整備を行い、関係者への的確な情報提供体制を整備する。

また、ネットワークメンバーと生産現場や消費者等との連携を深め、課題や消費者ニーズを把握するためのヒアリングの機会として、懇談会や交流会等を随時開催する。

### 関連事業（組織）

- 上越市食料・農業・農村政策審議会
- 上越市水田農業推進協議会
- 上越市農林水産業振興協議会

### 推進上の課題

生産者や実需者、関係機関等が一堂に会しての会議等は、一方的な情報提供の場になってしまい実効性に乏しいことが多いことから、ある程度分化した構成での協議の場を設定しより実務的な協議が展開できる体制の整備が必要である。

## (2) ベンチャー作物支援事業（提案：既存事業の充実）

### 事業の目的

- ①生産者や生産組織における研究開発・生産意欲の向上と意識啓発
- ②市場性のある農産物・特産品づくりのための総合的な支援

### 事業内容

これまで栽培適正の実証に重点を置いて実施してきたベンチャー作物支援事業について、商品化や販路開拓といったマーケティング面での支援を加えることにより、市場性のある農産物・特産品づくりのための「研究・栽培実証・商品開発・販路開拓」の各段階における総合的な支援を推進する。

#### **施策1：研究・栽培実証・商品開発・販路開拓の各段階における情報・技術支援**

生産者と消費者・実需者・関係機関との定期的な交流の場の提供による情報・技術面での支援を実施する。

#### **施策2：機械・施設設備に対する経済支援**

気象状況に影響されやすい野菜の安定生産による生産性の向上や経営安定化を図るためには、パイプハウス等の施設整備と機械化が必要であり、そのための機械・施設整備に対する経済的支援を実施する。

### 関連事業（組織）

- 園芸機械・施設整備事業（機械施設整備支援）

### (3) 地場産農産物利用特産品認定事業（提案：新規事業）

#### 事業の目的

- ①地域に根ざした農産物や独創的な特産品の開発の機会を創出することによる機運の醸成と人材育成
- ②農産物・特産品の販売促進のための支援
- ③地域外への地域の魅力の情報発信

#### 事業内容

地域の生産者や、地元の料理研究会などの地域住民からの一般公募による地場産食材を用いた料理コンテスト等を開催し、優れた作品を認定する。

#### 施策1：地場産農産物利用特産品認定制度の創設

地域の生産者や、地元の料理研究会などの地域住民からの一般公募により、地場産農産物を100%使用した料理コンテストを開催し、優れた料理や作品を市が評価・認定する制度を創設する。

認定した特産品は商標登録を支援すると共に、消費拡大を図るための地域内外の消費者へ向けた積極的なPRを行う。

また、同制度の活用をきっかけとしてより多くの取組みを生み出すために、地域の生産者・消費者に対して一層の創作意欲を向上させるための総合情報を発信する。

#### 関連事業（組織）

- 正善寺工房を拠点とした加工体験教室やイベントの開催
- ベンチャー作物支援事業
- 中山間地域特産化作物支援事業（そばの産地化支援）

参考：ベンチャー作物支援事業の取り組み状況

- ①ブルーベリーの栽培実証と商品開発
- ②丸いもの栽培実証と商品開発
- ③竹の子の栽培実証
- ④ブドウの栽培実証と商品化
- ⑤ヤーコンの栽培実証と商品開発 など

#### 推進上の課題

これまでも地場農産物を使用した豆腐や醤油、味噌などの商品化が進められてきたが、それぞれが単独での取組みに止まっており、特産品の生産拡大に結びついてこなかった経過があることから、継続的・総合的な事業の実施により、一層の生産拡大につなげることが必要となる。

また、認定制度の創設にあたっては、基準の設定方法や関係機関との役割分担などに綿密な協議が必要である。

#### (4) 輸出促進型上越産米販路拡大調査事業 (16年度事業：新規事業)

##### 事業の目的

①上越産米の生産拡大のための米の輸出可能性に関する調査研究

##### 事業内容

上越産米の新たな販路として、生産調整の対象外である輸出米としての可能性を探る。

##### 施策1：海外貿易情報収集および国内先進地域実施状況等基礎調査

上越産米のアジア諸国への輸出可能性を探るため、先進地域・企業・有識者等の訪問調査を実施すると共に、関連セミナー、イベント等へ積極的に参加し、情報収集を行う。

##### 参考：米の輸出に関する現状と背景

###### ○生産調整と新たな米政策

当市の主要作物は水稻であるものの、価格安定策から一定の生産調整（減反）への取組みは不可欠であり、生産者の所得向上には水田の有効活用が大きな課題となっている。

一方で、平成16年度より本格的に実施される新たな米政策においては、市場動向を反映した「売れる米づくり」の推進が求められており、販売実績等が高ければ、より多くの水稻作付けが可能となる（生産調整への取組みが軽減される）。

このため、生産者の所得向上を図るには、生産調整の対象外である国内の主食用以外（加工用等）の用途や海外への輸出といった新たな販路開拓による米の生産量（面積）の拡大が必要である。

###### ○アジア諸国への輸出好機

近年のアジア諸国における日本の農産物・食品は、経済発展に伴う所得の向上および日本文化への関心の高まりに伴い、健康食としての日本食の評価の浸透と品質の高さに対する信頼等が相まって、その市場を着実に拡大しつつある。

農水省においても、この好機をとらえて、我が国農産物の輸出の促進に向けた総合的な支援体制を確立することが重要であるとし、各種補助事業等を実施予定である。良品質・良食味である当市の米は、アジア諸国においても高評価を得られることは十分に期待でき、積極的な輸出促進活動を展開することが重要である。

##### 推進上の課題

過去に取り組み事例無く、関連事業も無いことから、初歩的段階である事業内容及び事業の推進体制から関係機関と協議し、構築してゆく必要がある。

## 5. 推進体制

[庁 内]

農林水産課内に事務局を設置し、産業環境部メンバーが常任メンバーとなり、必要に応じて部外のメンバーも参画する。

[庁 外]

市、J A、県農業改良普及センター、北陸研究センター、加工業者、生産者などが参加する定期的な会合の開催（必要に応じて稲作、園芸、畜産、林業、水産の分野別に開催）。

## 6. スケジュール

項目・事業内容 プロジェクト 事業名	事業内容	スケジュール				
		16年度	17年度	18年度	以降	
次世代型アグリビジネス創出プロジェクト	次世代型アグリビジネス活性化ネットワーク形成事業	①次世代型アグリビジネス活性化ネットワークの設立	○情報収集 ○関係機関協議	○設立・活動開始 (随時分科会の開催)	→ 継続的な取組みへ	
	ベンチャー作物支援事業	①研究・栽培実証・商品開発・販路開拓の各段階における情報・技術支援	○関係機関協議 ○情報収集 ○技術支援 ○関係者ヒアリング	○実施体制構築 ○支援事業実施	→ 商品化の実現	
		②機械・施設設備に対する経済支援	○情報収集・提供 ○関係者ヒアリング	○実施体制構築 ○支援事業実施	↑ ↓	
	地場産農産物利用特産品認定事業	①地場産農産物利用特産品認定制度の創設	○情報収集 ○先進的事例視察	○設立・活動開始 ○各種イベントの開催	○本格実施 (随時開催)	↑ ↓ 自立的取組みへ 商品化の実現
	輸出促進型上越産米販路拡大調査事業	①海外貿易情報収集および国内先進地域実施状況等基礎調査	○情報収集 ○先進的事例視察 ○関係機関協議	○情報収集 ○関係機関協議 ○モデル事業検討	○モデル事業実施	民間主導へ

## 5-2-2 プロジェクト2 バイオマス利活用による高付加価値産業創出プロジェクト

### 概要

バイオマス利活用による高付加価値産業の創出へ向けて、意欲的な取組みに対して経済面・情報面・環境整備面での積極的な支援を行う。

#### 1. 本市の課題とプロジェクトの必要性

##### (1) バイオマス利活用促進の必要性

バイオマス産業は、農産物や林産物、さらにはそれらを利用した後に発生する廃棄物などの「生物資源」を利用する産業の総称であり、持続可能な社会の形成に資する新たな産業分野として大きな期待を集めている。

農林水産省を中心とした政府においても、脱化石資源による資源循環型社会を構築するため、生物系資源（バイオマス）の活用を促進する動きが活発化しており、2002年12月には「バイオマス・ニッポン総合戦略」（以下、「戦略」）を閣議決定し、重点的な予算配分等を通じた体制整備を構築したところである。（図表5-4）

バイオマス産業は、原料化・肥料化・燃料化・飼料化といった幅広い分野での展開が可能な産業であり、「農」と「環境」という地域資源を併せ持つ本地域において、地域が一体となって取組みを進めていくのにふさわしい産業であるといえることができる。

このようなバイオマス産業を地域一帯で推進していくことは、生産・消費・廃棄・再生の物質循環のそれぞれの段階において新たなビジネスの創出や既存産業の高度化につながるものであり、地域内の裾野が広い産業形成が期待される場所である。

【図表5-4 バイオマス・ニッポン総合戦略における基本戦略と期待される効果】

##### ■基本戦略

- ①国民的理解の醸成
- ②バイオマスの生産・収集・変換・利用を有機的かつ経済性を見込める循環システムの構築
- ③地域特性に応じた多様な利活用方策の環境整備
- ④産学官民の密接な連携
- ⑤バイオマス事業の競争性の担保
- ⑥技術協力などによる国際協調体制の構築

##### ■期待される効果

- ①脱化石資源によるCO<sub>2</sub>排出量の削減を通じた「地球温暖化の防止」
- ②有限である資源を再利用することで廃棄物の発生を抑制する「資源循環型社会の形成推進」
- ③1990年代初頭から大幅に後退している産業競争力の再生を目指す「戦略的産業の育成」
- ④多様で豊富なバイオマスを抱える地域の活性化を図る「農林漁業・農山漁村の活性化」

##### (2) 地域における意欲的な取組みの出現と支援の必要性

現在、市内事業者の現況では、既に木質バイオマスによるプラスチック混練樹脂製造技術を有する事業者や木質バイオマスの燃焼による水素ガス抽出を目指す事業者、食品残さから堆肥を製造し、有機農産物を通じた資源循環を図る事業者、食品残さから家畜飼料を製造し養豚のブランド化を図る事

業者など、原料化・燃料化・肥料化・飼料化の各段階においてバイオマスの高付加価値化を目指した多くの試みが進められていることから、市内におけるバイオマス事業の産業化を進める素地は整いつつあると言う事ができる。

今後本市としては、環境問題への対応と産業振興の両方の側面から以上のような意欲的な取組みを地域で一層拡大させることにより、より高付加価値なバイオマス産業を創出していくことが求められている。

## 2. プロジェクトの目標

本プロジェクトでは、多様なバイオマス利活用の試みの産業化を促進し、新産業の創出・既存産業の高度化を図り、地域経済の活性化をめざす。

### 【主要指標】

- バイオマス利活用事業化数
- バイオマス事業を実施する事業者数
- バイオマス事業による損益
- バイオマス事業に従事する雇用者数
- バイオマス事業による付加価値額の増加

## 3. プロジェクトの位置づけと取り組みの方向性

### (1) バイオマス資源利活用可能性調査報告書

本プロジェクトは、本市が平成 15 年度に作成したバイオマス資源利活用可能性調査事業による報告書で示された利活用のコンセプトにもとづき実施するものである。

同報告書は、本市を中心にバイオマス賦存量を調査し、その利活用状況や今後の事業化に向けた将来性などの予測を行うとともに、行政としての支援策について検討結果を集約したものである。(図表 5-5)

具体的な事業展開については、報告書で示された支援体制の整備を図っていくとともに、随時変化していく地域の事業動向に適切に対応していくため、庁内連携チームを組織し、機動的にバイオマス事業の産業化を推進していく。

【図表 5-5 バイオマス資源利活用可能性調査報告書の概要】

■調査の目的

バイオマスの利活用の推進による資源循環型社会の構築について、現状の調査・分析をもとに将来性の予測を行い、バイオマス利活用目標が設定可能な分野については数値目標を設定する。  
また併せて数値目標を達成するために効果的な行政支援策の提案を行う。

■現状分析

発生源と物質の性状を踏まえ、木質バイオマス、農業系バイオマス、生ごみ・汚泥バイオマスに区分して調査。

【現状分析の概要】

	利活用状況	課題
木質バイオマス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間伐材で森林に放置されているものがある</li> <li>・間伐計画地であるにもかかわらず、未着手である地域がある</li> <li>・廃棄材の利用先は直接燃焼が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カスケード利用の高度化</li> <li>・バイオマスの製品化</li> <li>・間伐材の利用促進</li> <li>・端材の受け皿確保</li> </ul>
農業系バイオマス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマスのほとんどが利活用されている</li> <li>・土壌還元利用がメイン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熟成度の高い堆肥が不足</li> </ul>
生ごみ・汚泥バイオマス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥の全量が再資源化</li> <li>・分別済み生ごみは再資源化</li> <li>・事業系生ごみの堆肥化を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別収集区域の拡大</li> <li>・再資源化の拡大</li> <li>・エネルギー利用の高度・高効率化</li> </ul>

■利活用に向けた基本方針

①新技術に対応した低・未利用バイオマスの積極利活用

新たな変換技術の導入によるバイオマスの高度利用や再利用の効率化を推進する

②農地への還元

自然素材のバイオマスの多くは農地から発生するため、大気中に CO<sub>2</sub>を放出させないように、土づくりを進める観点からもバイオマスを農地に還元していく

③エネルギー利用

①②が困難である場合、バイオマスのエネルギー利用を進め、脱化石資源によるカーボンニュートラルな状況の実現を図る。

■目標設定分野並びに目標値

本調査では、バイオマスの利活用状況や地域の民間事業者の動向を踏まえ、木質バイオマスの未利用である部分を目標分野に設定。

2010年における目標は、「戦略」にもとづき、全体量の40%を利活用することを目指す。

【現状分析の概要】

	現状 (2002年)	目標 (2010年)
発生量	386.7t (170.3t)	499.1t (219.8t)
利活用量	0.0t (0.0t)	199.6t (87.9t)
利活用率	0.0%	40.0%

※ 発生量の排出源は、切捨間伐材及び利用材端材を特定。

※ 表中の ( ) は炭素量換算数値。

炭素量 = 有機物量 (湿潤重量) × (1 - 含水率 0.15) × 元素 C 割合 0.518

※ 利活用はバイオマスプラスチック化により推進

■主な行政の支援策

①原料供給、利用促進・普及啓発、地域における技術の開発・集積を目指した関係機関の連携

②市場ニーズの吸収、原料購入及び生産工程の工夫による低コスト化によるバイオマスプラスチックの競争力強化

③グリーン調達促進、普及啓発活動、バイオマス供給体制の整備による利用拡大

### (3) これまでの施策状況

バイオマスの利活用は、環境分野や農林分野での検討が行われ、随時着手されてきたものの、工業利用（特に高付加価値化）については今後の課題である。

特に特定分野の事業群である産業化の試みは、近年例が無いために本プロジェクトの実施については、従来の施策で養ってきたノウハウや実施手法を活かしながら、関係各課との調整を図り、多角的な視点と斬新なアイディアによる施策展開を進めていく必要がある。

## 4. 施策内容

【図表 5-6 バイオマス利活用による高付加価値産業創出プロジェクトの事業構成】

区分 事業名	具体化状況		新規・既存の区分		産業振興施策の一層の充実			産業振興につながるまちづくりの推進			担い手の創出	
	16年度事業	提案	既存事業の充実	新規事業	地域産業への支援の充実	産業ネットワークの形成	戦略的企業誘致の推進	インフラの利活用と整備促進	戦略的情報発信	生み出す行政運営	ビジネスチャンスを生み出す行政運営	機運醸成と人材育成
バイオマス産業創出支援ネットワーク形成事業		○		○	②	①						③
バイオマス産業事業化支援事業	○			○	①							②
バイオマス産業マーケティング支援事業		○		○	①							
資源分別収集事業	○		○		②						①	

## (1) バイオマス産業創出支援ネットワーク形成事業（提案：新規事業）

### 事業の目的

- ① バイオマス排出者・利活用事業者の相互連携の確保・強化のためのネットワークの形成
- ② 地域内における情報の共有化と同産業活性化へ向けた総合的な研究
- ③ 同産業と他産業とのコーディネートができる人材の育成と地域における一層の取組み拡大のための機運醸成

### 事業内容

バイオマス産業の事業者（創業予備軍含む）、バイオマス排出者、研究機関、行政機関の幅広い情報交換と相互の連携を深める場として「バイオマス産業活性化ネットワーク」を設立する。

#### 施策1：バイオマス産業活性化ネットワークの設立

地域におけるバイオマス産業の事業者（創業予備軍含む）、バイオマス排出者、研究機関、行政機関などをメンバーとする「(仮称) バイオマス産業活性化ネットワーク会議」を開催し、情報交換・相互の連携を行うと共に、同産業の活性化のために必要な行政支援策のあり方などを研究する。

同ネットワークの開催と併せ、地域内に賦存するバイオマスやその利活用状況についての情報整備を行い、関係者への的確な情報提供体制を整備する。

また、地域におけるNPOなどが進めるバイオマスの利活用事業や、バイオマス製品の普及啓発活動に対して市が積極的な共催・後援を行い、地域におけるバイオマス産業活性化の機運を醸成する。

## (2) バイオマス産業事業化支援事業 (16年度事業：新規事業)

### 事業の目的

- ①初期投資費用の軽減のための経済的支援
- ②新たな取組みを生み出すための機運の醸成 (経済的インセンティブ)

### 事業内容

バイオマス産業分野における新規創業・新事業展開促進のための「資源循環型新産業創業支援補助制度」を創設する。

#### 施策1：資源循環型新産業創業支援補助制度の創設

地域の特性や地域資源に基づく新エネルギーを活用し、独創的な技術やアイデアにより市内で創業・新分野進出をめざす中小企業者が新たに事業展開を行う際に最も克服が困難な点である事業資金の確保 (初期投資費用の軽減) のための補助制度を創設する。同制度の積極的活用・PRを通じて地域における新たな取組みの出現を促進する。

#### 【資源循環型新産業創業支援補助制度の条件】

補助率：1/2 以内

限度額：350 万円

補助対象：事業拠点整備費 (建物の新・増改築費、生産設備の購入費) 等

### 関連事業 (組織)

○木質バイオマス利活用水素抽出事業 (上越商工会議所青年部、建設業事業者)

⇒建築廃材等の木質バイオマスの持つ熱量を利用し、水から水素を取り出す事業

○木質バイオマス混練プラスチック樹脂等製造事業 (異業種事業者出資のベンチャー事業者)

⇒間伐材等の木質バイオマスを主材料としてプラスチック樹脂を製造する事業

### 推進上の課題

本制度は事業化段階における初期投資費用の負担軽減を行うものであることから、審査・採択にあたっては事業の継続性・公益性などを十分に勘案する必要があるが、一方では意欲的な事業の芽を摘むことがないよう個々のケース別に慎重な判断が求められる。

バイオマス産業の一層の創出を図るため、制度の継続的な周知とそのための対象案件の把握が求められる。

### (3) バイオマス産業マーケティング支援事業（提案：新規事業）

#### 事業の目的

- ①顧客ニーズを踏まえた市場性のあるバイオマス事業の育成を推進するための製品のモニタリング調査の支援

#### 事業内容

地域のバイオマス事業者が開発したバイオマス製品のモニタリング調査を行うための市民モニター制度を創設する。

#### 施策1：バイオマス製品市民モニター制度の創設

地域の特性や地域資源に基づく新エネルギーを活用し、独創的な技術やアイデアにより市内で創業・新分野進出をめざす中小企業者が新たに事業展開を行う際に最も重要な点である製品のマーケティングについて「バイオマス製品市民モニター制度」により支援する。

#### 推進上の課題

制度の高いモニタリング調査を行うため、市民モニターのサンプル（市民・事業者等）の抽出に留意が必要である。

モニタリング調査に伴う費用（通信運搬費、保険費用等）については、その規模や内容に応じて事業者から適切な負担を求めることが必要であり、市としての政策的な負担軽減の範囲について慎重な検討が必要である。

本制度は、地域住民による地域事業者の支援制度を本市がそのコーディネートする役割を担う事業であり、制度の効果と運用状況を勘案し、適切な効果が認められた場合は、将来的にバイオマス産業に限らない幅広い地域事業者のマーケティング調査支援事業への展開も視野に入れることが必要である。

## (4) 資源分別収集の拡大によるバイオマスの確保 (16 年度事業：既存事業の充実)

### 事業の目的

- ① バイオマス資源の有効活用の推進
- ② 地域内事業者へのバイオマス資源の供給による支援

### 事業内容

廃棄物の減量化のための資源分別収集の拡大を通じて、廃棄物を利用したバイオマス事業者における安定的な原材料確保を支援する。

#### 施策 1：剪定枝の資源化の実施

剪定枝の資源化の取組みを実施することにより、新技術の活用も含めて木質チップの利用促進を図る。

##### 剪定枝再資源化業務委託事業の概要

- 目的  
家庭から排出される樹木の剪定枝等について、分別収集し中間処理後に木質チップとして有効利用を図ることで、ごみの減量化と資源化の促進を図るとともに、環境負荷を軽減する。
- 効果・ねらい  
市民による剪定枝の処理方法には様々な制約があり、野焼き等の不適正処理も行われているため、処理し易い体制を整備し適正処理を促進する。  
剪定枝処理に関わる市民負担を軽減し、緑の保全・維持を図る  
H16 年度の業務委託は、今後、新技術の活用も含めて木質チップの利用促進を図るための試行的な取組みとする。
  - \*収集方法：「特別収集」方式で指定場所に市民から持ち込んでもらう  
市内 10 ヶ所程度
  - \*実施回数：年 2 回(5 月・10 月の予定)
  - \*収集運搬等：くびき野森林組合にチップ化処理を含め委託
  - \*処理料金：市民負担なし

#### 施策 2：生ごみ堆肥化のエリア拡大

新たに生ごみの分別収集モデル地区を拡大し、民間事業所への堆肥化処理を委託する。

##### 生ごみリサイクル処理業務委託事業の概要

- 事業の目的・効果
  - 【目的】
    - ・燃やせるごみの減量化
    - ・有機物資源の有効利用
    - ・食品廃棄物の発生抑制の啓発（自家堆肥化の促進）
  - 【効果】
    - ・燃やせるごみの減量とリサイクル率の向上
    - ・ごみ減量の意識啓発につながる
    - ・民間事業所との連携により、効果的な事業を運営できる
- 事業の概要
  - ・モデル地区 1,600 世帯を新たに選定
  - ・1 日約 1 トンの生ごみを収集
  - ・住民に負担をかけない方法で実施（今後、住民の意見を聞きながら詳細を決定）
  - ・上越地域の民間事業所において、発酵処理を行い堆肥化
- 今後の方向性  
今後の収集区域拡大については、民間事業所の施設整備状況等動向を把握しながら検討する。  
平成 18 年度までには約 16,000 世帯(現 8,000 世帯を含む)までの拡大を目指す。

### 推進上の課題

リサイクル品目の拡大に対する住民意識の高揚

## 5. 推進体制

バイオマス利活用による高付加価値産業の育成を主眼とすることから、新たに事業化を試みると予想される製造業の育成を行ってきた工業振興セクターを事務局とし、バイオマス発生源である農業・環境などの関連部署と連携を取りながら、円滑な事業実施に努める

## 6. スケジュール（予定）

項目・事業内容 プロジェクト 事業名		事業内容	スケジュール			
			16年度	17年度	18年度	以降
バイオマス利活用による高付加価値産業 創出プロジェクト	バイオマス産業活性化ネットワーク形成事業	①バイオマス産業活性化ネットワークの設立	○情報収集 ○関係者協議	○設立・活動開始		自立的取組みへ
	バイオマス産業事業化支援事業	①資源循環型新産業創業支援補助制度の創設	○支援事業の募集・決定・補助金交付	○追跡調査		一定期間終了後に、事業実績をもとに制度修正等を実施
	バイオマス産業マーケティング支援事業	①バイオマス製品市民モニター制度の創設	○情報収集 ○制度設計の検討	○モニター登録の開始	○対象事業の募集・決定・モニタリング	民間主導へ
	資源分別収集事業	①剪定枝の資源化の実施	○事業実施			
		②生ごみ堆肥化のエリア拡大	○関係機関協議 ○モデル地区住民説明 ○モデル事業実施			

### 5-2-3 プロジェクト3 環境産業集積拠点整備プロジェクト

#### 概要

本市の広域交通ネットワークを活かした環境産業の立地を推進し、環境産業の戦略的な集積を図ることにより、一層の相乗効果の創出を図る。

#### 1. 本市の課題とプロジェクトの必要性

##### (1) 広域的な交通ネットワークを活かした環境産業集積の必要性

地球規模での環境問題克服へ向けて、循環型社会システムへの移行が求められている現在、身近な地域の中での資源循環システムの形成に加えて、広域的なエリアにおける資源循環システムを構築していくことが求められている。

特に、中国、韓国をはじめとした北東アジア圏域における経済発展が進展している今日、これらの地域における広域的な資源循環システムの構築は急務となっており、地球環境問題に積極的に取り組んでいる本市としては、地域資源としての交通ネットワークを活かし、そのような仕組みづくりに対して積極的に貢献していくと共に、外貨を獲得できる産業として積極的に誘致・集積を図っていくことが必要である。

このような取組みを進める上では、国際港湾としての直江津港をアジア圏のリサイクルポートとして位置づけ、リサイクル資源のストックヤードとしての機能拡充が必要であり、さらにはそのような資源を加工するための高度な技術を有する環境産業の誘致・集積が重要となってくる。

現在既に、直江津港の輸出動向としては、中国、韓国などへの鉄くずやタイヤチップ、古紙の輸出量が全体の約20%を占め、それらは今後も伸びることが予想されていることから、本市としては、対岸諸国への輸出を視野に環境・リサイクル産業のニーズを捉え、戦略的に環境産業の誘致・集積を図っていくことが必要である。

##### (2) 環境産業の集積拠点（環境産業団地）の必要性

全国的に新たな企業立地が厳しい状況にある中で、環境産業は貴重な有望分野の一つであり、本市としてはそのような分野の事業者の集積を図り、互いに結びつけることによって地域経済の活性化を進めていくことが必要となってくる。

そのためには、環境集積拠点を整備することにより、事業者、行政、住民がともに環境への配慮に対する強い意識を持ち、より信頼性の高い安全対策を確保していくと共に、団地周辺の環境保全を高いレベルで保持していくことが前提条件となってくる。

また、地域の企業にとっても、地域に高度な再資源化施設があることは、リサイクル費用、輸送コストの軽減により企業競争力の強化につながると共に、廃棄物の排出者である製造業者等への誘致の有力なセールスポイントにもなる。

さらには、企業群の集約により廃棄物の共同処理、相互処理の可能性が高まり、ゼロエミッションなどに団地内企業が共同で取り組むことも想定され、より効率的でレベルの高い環境配慮型の事業活動の展開も期待される。

しかしながら、新しいエネルギー技術やリサイクルを前提とした製造システム、これまでにない省資源・省エネルギー型の製造システム、新素材など、新たな技術分野は将来大きな成長が期待される分野であり、全国の都市がその誘致へ向けては激しい競争を繰り広げられている。

本市としては、このような状況の中で、ここ数年のうちに、大量生産段階や実用化段階に入る製品の生産拠点や実証段階にある実証試験場、実用化見込みの高い技術の商品開発拠点等の候補をいち早く誘致することが必要であり、そのためには、地域での受入体制を整え、積極的な情報発信を行い、地域内外の企業に着目してもらうことが必要となっている。

また、特に住民との協力関係の形成、信頼性の確保、環境対策等の手法については環境産業団地を事業化する上での最重要課題であり、本市としてはそのためのノウハウを蓄積することが緊急の課題となっている。

## 2. プロジェクトの目標

本プロジェクトでは、今後需要が見込まれる環境産業の集積拠点を整備することにより、先進的な環境関連企業の誘致や育成、あるいは、環境関連企業の新たなビジネスチャンスを創出し、当市の戦略産業のひとつとしての環境産業を集積育成することによって地域経済の活性化をめざす。

### 【主要指標】

- |            |              |            |
|------------|--------------|------------|
| ○企業立地件数の増加 | ○工業団地分譲面積の増加 | ○雇用者の増加    |
| ○税収の増加     | ○製造品出荷額の増加   | ○リサイクル率の向上 |

## 3. プロジェクトの位置づけと取り組みの方向性

### (1) 上越市エコタウンプラン

本プロジェクトは、上越市エコタウンプラン（図表 5-7）の基本的な考え方を引き継ぎ、リサイクルの拠点化を実現していくことで 21 世紀の循環型社会のモデル都市である「地球環境都市」を実現していくものである。

【図表 5-7 上越市エコタウンプランの概要】

■具体的特長

項目	内容
①上越環境再生コンビナート構想の推進と具体化	広域収集と集約集中処理によるリサイクル事業「上越環境再生コンビナート構想」のより一層の推進と具体化、並びにこれから派生する各種有価物回収・販売事業のほか、資源再活用を目的とした新事業の創出
②日本海側での広域的廃棄物問題への対応	「容器包装リサイクル法」「家電リサイクル法」などの施行をにらみ、従来の「グレーター上越」の範囲を越え、新潟県・富山県・長野県等周辺地域の協力を得ながら日本海側での広域的廃棄物の集約処理による環境汚染の抑制、再利用・再活用の検討。直江津港を利用した廃棄物輸送の実現化検討。
③エネルギー・リサイクル、CO2削減も含めた総合的対応	エネルギー・リサイクル、CO2削減という観点から自然エネルギーである「風力発電」「太陽光発電」などの化石燃料代替エネルギーの活用 産業排熱の例として、直江津港近隣に設置されるLNG火力発電所の廃熱利用
④農業の高付加価値化への寄与	エコタウンプランでつくられる資源・エネルギーを有効利用して、付加価値の高い「有機・無農薬」農業を育成し、上越地域の交通の便を利用して東京をはじめとする大消費地への販売等リンケージの開拓・強化。最近目覚ましい発展を遂げているバイオ技術の研究など、より高度な品種改良を目指す研究施設も含む
⑤環境教育、啓蒙、普及による21世紀型市民への意識変革の推進	環境問題の解決、環境産業創出の基盤となる環境に対する市民や企業家等に対する教育、啓蒙、普及を実施。先進諸国の流れを先取りした環境教育体制を構築することで、地域住民だけでなく、広く国内、海外からの環境教育需要にも対応。
⑥情報ネットワークを用いたマテリアルリサイクルや市民・地域活動の促進などマネジメント手法の導入	個別・分散的に発生する廃棄物のリサイクルマーケットにおいて、効率的に需給調整を行うため、上越ケーブルビジョン等の通信回線を利用するなど、情報技術のリサイクルシステムへの積極的導入

■具体的整備計画

	ハード事業	ソフト事業
短期実現事業	自動車リサイクル、家電リサイクル、ガス化溶融炉、汚泥再処理センター、環境情報センター、新エネルギー技術導入	地球環境学校、地球環境シンポジウム、路盤財等活用評価・マーケティング、廃棄物回収広域的検討、地球環境学校等予約・情報発信システム、廃家電回収システム
中期実現事業	産業廃棄物最終処分場、リサイクルセンター、塩化ビニルリサイクル、コンポスト等、生きがい農園	新規農産物マーケティング、エコタウン統合マネジメント・システム構築、リサイクル・バーチャルマーケットシステム
長期実現事業	LNG火力発電所熱利用、船舶・港湾利用輸送	

■新産業創造の支援施策

- ・計画を総合的に推進する母体となる組織の設立
- ・産業創造支援のための各種サービスの提供
  - ① 新規事業立ち上げに必要なサービスをワンストップで供給できる窓口の設置
  - ② 公的機関による地元企業製造の環境関連新製品の積極的な購買及び「グリーン調達」（環境に優しい資材の優先的調達）の実施
  - ③ 環境分野・新エネルギー分野での産業動向や新技術に関する最新情報の提供
  - ④ 環境関連専門家・研究者とのネットワーク化を通じた紹介サービス
  - ⑤ 再生品、有価物、再生部品などの購買者・供給者のデータベース構築
  - ⑥ 新規事業開発のための研究会の運営
  - ⑦ 環境産業に関するインターネットサイトのリスト情報の整備
  - ⑧ マーケティング・販売に関するコンサルティングサービス
  - ⑨ 研究開発のための公的資金導入相談機能
- ・循環型社会・環境技術開発を実施する研究機能の誘致
- ・環境にやさしい技術アイデア・コンテストの開催

(2) これまでの施策状況

【図表 5-8 本市における環境産業関連の計画調査】

分野	これまでの施策	産業振興の視点（経済効果の創出）からの評価
省エネ・リサイクル型都市	省エネ・リサイクル型都市(エコシティ)基本構想策定(H9.3)	「ゼロエミッション構想」を推進し、Jプランにおける「みどりの生活快適都市・上越」を実現するため、本市の特性を踏まえ、具体的なプロジェクトも視野に入れた、総合的かつ体系的な基本構想を策定
	省エネ・リサイクル型都市(エコシティ)構想事業化調査(H10.3)	省エネ・リサイクル型都市(エコシティ)基本構想の中で一刻も早い対応が求められている「廃棄物リサイクルの推進」に焦点をあて調査 廃棄物の適正な処理の手段を確保し、民間企業の積極的な誘致を図り産業振興を促進する施策、周辺整備の計画策定
エコタウン	上越市エコタウンプランの策定(H11.3)	企業誘致と地域の産業振興促進を目標として、様々なリサイクル関連施設的具体化を図ると共に、エコタウンプランの位置づけと基本的考え方、環境産業創造を図るための課題整理
	「家電リサイクル法施行に伴う回収システム」策定調査(H12.3)	家電リサイクル法施行に向けた全国の動向と当地域での回収システムの可能性を調査
	「上越市西部エコヴィレッジ構想」策定(H13.3)	「エコタウンプラン」の実践舞台として、上越市西部地区にエコヴィレッジ構想を計画
	「上越市西部エコヴィレッジ基本計画」策定(H14.3)	エコヴィレッジ整備に向け、計画市域調査、開発基本方針、計画条件の設定、事業推進計画（事業スキーム等）の策定
新エネルギー	新エネルギービジョン策定(H11.3)	上越市地域新エネルギービジョンの策定
	上越市発電所熱利用事業の可能性調査(H15.3) (H16.3)	ひとつの事例として環境産業集・企業誘致のコンセプトと方向性が示される
リサイクル・コンビナート	臨海部リサイクル・コンビナート構想研究調査(H11.3)	直江津港におけるリサイクルネットワークの考え方、整備イメージが示される。 ・上越市エコタウンプランとの連携 ・直江津港周辺地域におけるリサイクル関連機能・施設の計画的配置

4. 施策内容

【図表 5-9 環境産業集積拠点整備プロジェクトの事業構成】

区分 事業名	具体化状況		新規・既存の区分		産業振興施策の一層の充実			産業振興につながるまちづくりの推進			担い手の創出
	16年度事業	提案	既存事業の充実	新規事業	支援の充実 地域産業への 産業ネットワーク の形成	戦略的企業誘致 の推進	インフラの利活用と 整備促進	戦略的情報発信	生み出す行政運営 ビジネスチャンス	機運醸成と人材育成	
環境産業団地整備可能性調査事業	○			○	①				②		

## (1) 環境産業団地整備可能性調査事業 (16年度事業：新規事業)

### 事業の目的

- ①本市における環境産業誘致方策の調査研究
- ②効果的な環境産業集積拠点整備の方策の調査研究

### 事業内容

広域交通ネットワークを活かした環境産業の集積の方向性と、地域と共生しうる環境産業団地整備の基本構想をまとめる。

#### 施策1：環境産業団地整備可能性調査の実施

国内やアジア地域における広域的な資源循環システムの一翼を担うため、本市の地域資源である広域交通ネットワークを活かした環境産業誘致の方策とその受け皿となる環境産業団地の整備可能性を検討する。

また同時に、地域における資源リサイクルの推進や、地域内の環境産業発展への相乗効果を発揮させるための環境産業団地の整備方策や、関連施策の検討も併せて行う。

環境産業集積、環境産業団地整備のためには、地域住民との合意形成が極めて重要であることから、環境産業団地整備の候補となりうるモデル地区を選定し、地域住民を交えた検討会を開催することにより、地域との合意形成のとれた環境産業団地の整備手法も併せて検討を行う。

#### 検討項目（案）

- 本市の環境産業誘致のためのポテンシャルを整理
  - 環境・リサイクル系産業の市場動向、企業ニーズの把握
  - 市場動向をふまえた上で、本市の地域特性を活用し、地域の発展にふさわしい集積業種の選定
  - 環境・リサイクル系産業拠点形成の方向性（事業内容も含めどのような性格を有する空間として形成するか考え方をコンセプトとして整理し、ラフスケッチを複数案作成）
  - 広域的な資源循環システム構築と地域内資源循環の機能の相乗効果を生み出すための団地整備方策、産業集積・誘導政策の検討
  - 環境・リサイクル系産業集積の推進体制と関係者の役割分担、手法、事業費、支援策、課題の検討
- ※検討体制：モデル地区住民や専門家、事業者による検討委員会を組織する

### 関連事業（組織）

- 産業クラスター形成事業可能性調査
- 中小企業活性化支援事業
- バイオマス資源利活用整備事業
- 「エコタウン事業」（経済産業省・環境省）
- 「総合静脈物流拠点港（リサイクルポート）」（国土交通省）

### 推進上の課題

- 地域住民との合意形成
- 企業の立地ニーズを基本としたハード整備着手時期の調整
- 企業誘致体制の整備

## 5. 推進体制

産業振興課（産業立地推進室、直江津港振興室を含む）が主体となり、環境施策を推進する環境企画課、生活環境課及び集積地としてのハード整備を前提として都市計画課、地域活性化施策の研究を行う創造行政研究所が連携して実施する。また、環境産業団地の専門家や事業者、集積地地域の住民、NPOなど関係団体との連携も図る。

## 6. スケジュール

項目・事業内容  プロジェクト 事業名		事業内容	スケジュール			
			16年度	17年度	18年度	以降
環境産業集積拠点整備プロジェクト	環境産業団地整備可能性調査事業	①環境産業団地整備可能性調査の実施	○基本構想の策定	○アクションプランの策定	○立地企業の絞り込み	○団地整備
			○市場動向調査 ○企業意向調査 ○企業誘致体制の検討 ○支援策、優遇策検討  ○検討委員会の開催  ○企業誘致	○整備手法の検討   ○住民との合意形成		

**(参考事例)**

**北九州エコタウン事業の目的**

本市では、「モノづくりの街」としての裾野の広い産業群で育った人材、技術、ノウハウや、充実した産業インフラ、20年以上の実績を持つ組織的な環境国際協力体制などに加え、公害を克服する過程で培われた市民・企業・行政の連携を基盤に、環境・リサイクル産業の振興を一つの基軸とする持続的発展可能な社会の実現に先導的な役割を果たすことをめざしている。

平成9年7月に、国の地域承認を受け、廃棄物対策、環境保全政策と産業振興政策とを統合し、総合的な地域政策として取り組むために産学官で構成する「北九州市環境産業推進会議」を設置し、北九州エコタウン事業を積極的に推進している。(図表5-10, 5-11)

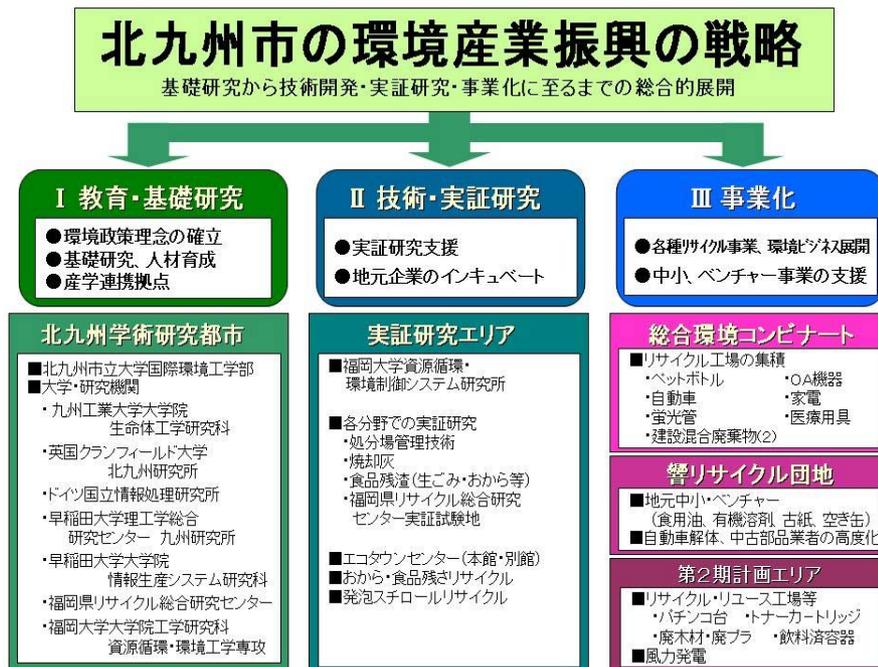
**<これまでの経緯>**

- 平成 元年～平成4年 「響灘開発基本構想」の策定
- 平成 6年～平成8年 「響灘開発基本計画」の策定
- 平成 9年7月 「北九州エコタウンプラン」の策定、国の承認
- 平成14年8月 「エコタウン事業 第2期計画」の策定

**<地域の特性>**

- モノづくりの街 … 人材・技術・ノウハウの蓄積、産業インフラ
- 連携・ネットワーク … 公害克服で培われた市民、企業、行政の連携
- 環境国際協力 … アジア諸都市を中心に20年以上の実績
- 響灘地区の優位性 … 土地、最終処分場、産業集積、港湾など

【図表5-10 北九州市における総合的な環境産業振興の戦略（北九州方式3点セット）】



【図表 5-11 北九州市における総合環境コンビナートの概要】

総合環境コンビナートの概要

■ 総合環境コンビナートエリア 凡例:◎操業中 ○操業準備中 □建設着工(予定) ◇事業化検討中

プロジェクト名	事業概要	備考
1 ◎ ペットボトル リサイクル事業 [経済産業省エコタウン 補助事業]	・容器包装リサイクル法に基づき、市町村が分別 収集する PET ボトル をリサイクルして繊維などの原料となる再生 PET 樹脂を生産。 ・処理能力 20,000t/年(4.5億本/年) ・西日本ペットボトルリサイクル(株) (新日鐵・三井物産・山九・日鐵運輸・日本通運・北九州市)	平成 10 年 7 月操業
2 ◎ OA 機器 リサイクル事業 [経済産業省エコタウン 補助事業]	・複写機、FAX 等の OA 機器を分解し、高度に選別 し、高品質の再使 用部品、再生原料を生産。 ・処理能力 5,400t/年 ・(株)リサイクルテック (新菱・リコー)	平成 11 年 4 月操業 平成 13 年 6 月工場 拡張
3 ◎ 自動車 リサイクル事業 [経済産業省エコタウン 補助事業]	・通産省使用済み自動車リサイクル・イニシアチブに対応し、リサイクル 率の向上とオイル・フロン等の適正処理を進め、高品位 再利用原料を 生産。 ・処理能力 18,000台/年(現在)24,000台/年(将来計画) ・西日本オートリサイクル(株) (吉川工業・三井物産・日鐵運輸・新日鐵・九州メタル産業)	平成 12 年 2 月操業
4 ◎ 家 電 リサイクル事業 [経済産業省エコタウン 補助事業]	・家電リサイクル法に基づき、家庭用電気機器 4 品目(テレビ・冷蔵庫・ エアコン・洗濯機)を高度に分解・選別 することにより高品位再利用原 料を生産。 ・処理能力 約 50 万台/年・4 品目 ・西日本家電リサイクル(株) (東芝・テルム・松下電器ほか家電メーカー6 社)	平成 12 年 4 月操業
5 ◎ 蛍光管 リサイクル事業 [経済産業省エコタウン 補助事業]	・主に事業所から排出される使用済み蛍光管から蛍光体、ガラス、金属 などを分別 し、再利用原料を生産。 ・処理能力 5,270t/年 ・(株)ジェイ・ライツ (キャピタル・キューデン・西日本プラント工業)	平成 13 年 10 月操業
6 ◎ 医療用具 リサイクル事業 [北九州市補助事 業]	・医療用具を破碎・高周波処理・分別 し、収集容器を製造したり、固形 燃料やセメント原料を生産。 ・処理能力 6,600t/年 ・麻生鉱山(株)	平成 14 年 9 月操業
7 ◎ 建設混合廃棄 物のリサイクル 事業	・建設現場から排出される混合廃棄物を高度に選別し、再利用原料を 生産。(平成 14 年 8 月操業) ・響エコサイト、中山リサイクル産業(平成 14 年 10 月操業)	平成 13 年度着工 平成 14 年度竣工予 定
8 □ 複合中核施設	・北九州エコタウン事業の各事業から発生するリサイクル後の残渣等 の安定的・適正処理及び電力・熱供給によるコンビナート内のエネルギ ー供給センター。	平成 14 年度末着工 予定

事業化に向けた取り組み(事業化研究会の実施)

- バイオマス産業創出懇談会(「バイオマス」を資源として利活用する事業の創出に向けた検討)
- 北九州市バイオマス利活用基本構想報告書
- 北九州エコ・コンビナート構想検討委員会(既存産業インフラを活用した環境ビジネスの展開を検討)
- オークション研究会(中古自動車や建設重機などのオークション事業化に向けた研究)
- リビルト事業化研究会(半導体製造装置や自動車などのリビルト事業化に向けた研究)

総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)の整備

北九州港(響灘地区)が平成14年5月に国土交通省より「総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)」として指定される。これにより、国と連携しながらリサイクル施設と港湾施設(係留施設、荷捌き施設、臨港道路等)を有機的・一体的に整備し、低コストな静脈物流ネットワークの構築を図る。

図表 5-10、5-11 北九州市ホームページにより作成

## 5-2-4 プロジェクト4 グリーンツーリズム推進プロジェクト

### 概要

地域の豊かな農山村環境や自然環境を活かした体験型観光の展開により、本市西部中山間地の活性化を図る。

#### 1. 本市の課題とプロジェクトの必要性

##### (1) グリーンツーリズムに対する社会的ニーズの高まりへの対応の必要性

心の豊かさが重視される現代社会において、農の多面的機能を活かしたグリーンツーリズムへの社会的関心が集まっている。

特に都市住民にとって、農山村がもつ美しい自然、新鮮で安全な食べ物、人と人との交流、ゆったりとした雰囲気などは大きな魅力であり、余暇活動においてもグリーンツーリズムに対するニーズは急速に高まっている。

一方、青少年の問題行動が社会問題となっている中で、教育の分野においても子どもたちの「生きる力」を育むことが大きな命題となっており、人と人との心の触れ合いや、自然界における循環システムの重要性・合理性を体験を通じて学ぶことができる農山村は、次世代を担う子どもたちの健全な育成のための格好の舞台として大きな期待が寄せられている。

##### (2) 西部中山間地活性化の必要性

本市の西部中山間地域は、海岸線から桑取川一帯に展開する山間部と、南葉山系に連なる丘陵部から構成され、豊かな自然環境や農山村環境を現在も継承している地域であるが、過疎化・高齢化・後継者不足・耕作放棄地の増加など極めて厳しい状況の中にあり、将来的には地域コミュニティの存続そのものが困難になることも危惧されるところである。

また同地域は、市民が自然を身近に感じることができる憩いの場として、また上越地域の貴重な水源地域としての重要な役割を担っており、同地域での暮らしをこよなく愛する地域住民の生活を将来にわたって継承すると共に、自然環境の適正な保全を図っていくことは本市における重要政策課題となっている。

このような背景から本市では農都市条例の理念に基づいたリフレッシュビレッジ事業や、環境先進都市としての人材育成・啓蒙活動の一環として、地球環境学校や市民の森事業を展開してきており、それらの活動は地域住民や環境問題に関するNPOなどの精力的な取り組みにより実践されている。このような取り組みの中では、農山村の価値や地球環境問題の重要性を実体験の中で伝えていくための多様なプログラムの構築が進んでおり、それらを支える人材やノウハウ・システムは本市にとっての貴重な地域資源であるといえることができる。

##### (3) 地域一体での体験型観光展開の必要性

農山村の真の活性化のためには、地域住民の所得獲得の手段を拡充する経済的な側面と、その地で暮らすことに対する自信と誇りを醸成させる精神的な側面との双方からの取り組みが必要であり、本市の西部中山間地におけるこれまでの取り組みをより一層活発化させていくためには、農家の新たな所得を生み出す経済的効果だけでなく、地域住民自らの手による精神的活性化が期待できる体験型観光として、自立的で持続的な取り組みへと展開していくことが求められている。

全国各地においてもグリーンツーリズムを新たなビジネスチャンスとして捉え、地域住民による多様なビジネスが進められており、今日では、それらの取組み間での激しい競争が展開されている。

また、合併相手となる町村部においては、それぞれの町村が地域住民と一丸となって、様々なグリーンツーリズムの取組みを実践しており、特に東頸城郡では、都市部の小中学校の生徒を対象とした本物の体験型観光を提供する「越後田舎体験事業」を官民協働で推進しており、全国的にも高い評価を受けている。

合併後の新市では、現在の豊かな自然環境・農山村環境を良好な形で継承し、さらには発展的に活用していくことが大きな課題となっているが、そのような点において、一つの新たなまちが生まれることは、これまでの地域におけるそれぞれの取組みが有機的に連携することによる相乗効果を生み出していく大きなきっかけとして捉えていくことが何よりも重要である。

## 2. プロジェクトの目標

本プロジェクトでは、西部中山間地域において自然環境・農山村環境を活用した体験型観光を推進することにより、交流人口増加による経済効果を創出し、農山村の再生と地域経済活性化をめざす。

### 【主要指標】

- 観光客入り込み数の増加
- 桑取ゆったり村などの利用者数の増加
- 体験型観光に参画した住民の増加
- 新規創業・新規事業展開をした事業者数の増加
- 西部中山間地域における定住人口の維持・増加

## 3. プロジェクトの位置づけと取り組みの方向性

### (1) 上越市食料・農業・農村基本条例・基本計画

本プロジェクトは、本市が現在推進している食料・農業・農村基本計画アクションプラン推進の一翼を担うものであり、具体的な施策は同計画のコンセプトに基づき推進していく。

### (2) これまでの施策状況

本市ではこれまで西部山間地域において、農山村活性化、観光交流施設整備、自然環境保護、環境学習の推進、伝統文化の継承などを進めてきた

また、平成 13 年からは、同地域の地域資源を活用した地域振興を図ることを目的としてNPO法人「かみえちご山里ファン倶楽部」が設立され、地元と連携した新たな地域おこしへの取組みが進められている。

本プロジェクトの実施にあたっては、これまでの施策で培ってきたノウハウ、情報を活かしつつ、関係各課間の調整を図りながら、分野横断的な視点からの施策展開が必要である。

#### 4. 施策内容

【図表 5-12 グリーンツーリズム推進プロジェクトの事業構成】

区分 事業名	具体化状況		新規・既存の区分		産業振興施策の一層の充実			産業振興につながるまちづくりの推進			担い手の創出
	16年度事業	提案	既存事業の充実	新規事業	地域産業への支援の充実	産業ネットワークの形成	戦略的企業誘致の推進	インフラの利活用と整備促進	戦略的情報発信	生み出す行政運営	ビジネスチャンスを生み出す行政運営
グリーンツーリズムモデル事業	○		○							②	①
ふるさと体験交流事業	○			○		②					①
体験型観光シンポジウム開催事業		○		○		②			③		①

## (1) グリーンツーリズムモデル事業 (16年度事業：既存事業の充実)

### 事業の目的

- ①グリーンツーリズムに関するモデル事業の実施による機運の醸成と人材育成
- ②既存事業の体験型観光への展開によるビジネスチャンス創出の検討

### 事業内容

グリーンツーリズムのモデル事業実施を通じて、今後の体験型観光産業形成のためのノウハウの蓄積を進める共に、地域内の関連する取組みや他の地域資源との連携のあり方の検討を行い、市町村合併を契機とした地域全体における本格的な体験型観光産業展開へ向けた戦略を構築する。

#### 施策1：グリーンツーリズム関連事業の推進と体験型観光産業への展開の検討

現在のリフレッシュビレッジ事業を継続する中で、体験型観光産業としての一層の活性化方策を検討する。また、現在環境教育の施策として実施している地球環境学校と市民の森事業について、事業を継続すると同時に体験型観光産業への展開・活用方策を検討する。

#### 施策2：グリーンツーリズム推進体制の整備

NPO及び地元地域の取組みのバックアップ・サポートを充実させ、今後の体験型観光産業展開の担い手としての人材育成を図る。

## (2) ふるさと体験交流事業 (16年度事業：新規事業)

### 事業の目的

- ①体験型観光を担う人材育成と機運の醸成
- ②地域内の多様な担い手のネットワーク化による個別活動の活性化

### 事業内容

地域内の人材を講師として今後の体験型観光を担う人材育成事業を開催する。

#### 施策1：ふるさと体験交流塾の開催

農山村環境や自然環境などの地域資源を活用してグリーンツーリズムを実践するためのノウハウを、地域内において実際に活動しているキーパーソンを講師として学ぶ機会を創設し、今後の活動に結びつける。

また、併せて地域内の人材同士のネットワーク化を図り、将来的な地域をあげた体験型観光事業展開の機運を醸成する。

#### ふるさと体験交流塾の概要

##### ○参加対象者

エコツーリズムに興味がある者、実践しようと考えている者

##### ○内容

地元で活動している先駆者をコーディネーターとして、年間5回程度の講座を開催

##### ○カリキュラム(案)

分野毎に2～3名程度、地元で活動している団体、先進地活動家等から講師を招き、実践内容とノウハウを学ぶ。

1. ガイダンス、基調講演
2. 農業体験関連
3. 環境体験関連
4. 歴史・文化体験
5. まとめ

### (3) 体験型観光シンポジウム開催事業（提案：新規事業）

#### 事業の目的

- ①地域住民や地域内で活動している人材の研修機会の設営による人材育成・機運醸成
- ②地域住民や地域内で活動している人材と全国の先駆的な取組みを行っている団体や各種専門家、観光産業事業者とのネットワークの形成
- ③全国規模の交流イベント開催による情報発信

#### 事業内容

全国規模の体験型観光推進団体による交流イベントを開催する。

##### 施策1：体験型観光推進団体交流イベントの開催

体験型観光を推進している全国の団体・自治体などが一同に会して、それぞれの活動内容を紹介、学びあうと同時に人的ネットワークの形成を進める交流イベントを本市において開催する。

開催にあたっては、同分野に関する専門家や先進的取組みを行う団体のキーパーソン、さらには地域（県内）における体験型観光事業推進団体の人材を講師とした発表会や研究会を行うと共に、実際に現地で体験型観光プログラムを体験する機会を設ける。

## 5. 推進体制

農林水産課、環境企画課、観光課、生涯学習推進課、文化振興課が連携して実施する。

また、農山村環境・自然環境の保全・活用に関する専門家や市民、各種団体と連携し実施する。

## 6. スケジュール

項目・事業内容 プロジェクト 事業名	事業内容	スケジュール				
		16年度	17年度	18年度	以降	
グリーンツーリズム推進プロジェクト	グリーンツーリズムモデル事業	①グリーンツーリズム関連事業の推進と体験型観光産業への展開の検討	○事業継続 ○展開方向検討開始		○新たな形態での事業化	民間主導での取組みへ
		②グリーンツーリズム推進体制の整備	○関係者との検討会開催			
	ふるさと体験交流事業	①ふるさと体験交流塾の開催	○実施計画検討 ○開催			
	体験型観光シンポジウム開催事業	①体験型観光推進団体交流イベントの開催	○誘致活動開始	○体験型観光全国シンポジウム開催		

## 5-2-5 プロジェクト5 歴史的建造物を活かした中心市街地活性化プロジェクト

### 概要

歴史的建造物を活かした体験型観光の展開により中心市街地活性化を図る。

#### 1. 本市の課題とプロジェクトの必要性

##### (1) 中心市街地空洞化への対応の必要性

高田中心市街地は、江戸時代に高田城下町が形成されて以来、上越地域の商業の中心地としての役割を果たしてきたが、モータリゼーションの進展などによるライフスタイルの変化を背景として、上越インター周辺をはじめとした郊外型の大型小売店舗の出店が続き、同地区においては、人口減少・少子高齢化・商業の低迷といった空洞化が進行している。

しかしながら、これからの本市におけるまちづくりにおいて、同地区の上越地域における賑わいの中心、都市の顔としての役割はこれからも変るものではなく、中心市街地としての地域活性化が本市の重要政策課題となっている。

##### (2) 地域資源としての歴史的建造物活用の必要性

本市は豊かな歴史を有するまちであり、その中でも高田市街地は江戸時代からの都市骨格を継承し、高田城跡、雁木や町家、寺町寺院群、近代の西洋風な建築群などの多様な歴史的建造物や、城下町の伝統文化・技術を現在も数多く継承している歴史的市街地である。

一方、近年、歴史的建造物がもつ伝統美や価値観に対して癒しや懐かしさを感じたり、新鮮でおしゃれな空間として評価する声が多く聞かれるようになっている社会潮流の中で、全国各地では歴史的な建物や古い町並みを活かした商店街の活性化や観光振興が活発に行われるようになっている。

このような社会背景において、多様な歴史的建造物という地域資源が数多く現存している高田市街地は、それらを活かした観光化の優位な条件を有していることができ、観光化を契機とした中心市街地商業の活性化の可能性を秘めている。

##### (3) 歴史的建造物を活かした体験型観光展開の必要性

これからの観光のスタイルは、従来の観るだけの観光から、その地域ならではの伝統や文化・生活を体感し、自らを高めることを目的とする「体験型観光」が主流となりつつあり、高田地区における観光化にあたっては、その要素を多分に取り入れた仕組みをつくる必要がある。

体験型観光の実現のためには、その地で暮らす多くの地域住民がその担い手となる必要があり、多くの市民自らがおもてなしの心を持って体験型観光に取り組むことにより、地域の新たな経済基盤を獲得するだけでなく、自らのまちに対する誇りの醸成につながることも期待され、その効果は本市のこれからのまちづくりにとっても多様な波及効果をもたらすことが期待できる。

## 2. プロジェクトの目標

本プロジェクトでは、高田中心市街地において歴史的建造物を活用した体験型観光を推進することにより、交流人口増加による経済効果を創出し、中心市街地の再生と地域経済活性化をめざす。

### 【主要指標】

- 観光客入り込み数の増加
- 小売販売額の増加
- 活用されている歴史的建造物の増加
- 新規創業・新規事業展開をした事業者数の増加
- 高田中心市街地における定住人口の増加

## 3. プロジェクトの位置づけと取り組みの方向性

### (1) 歴史資源活用推進事業

本プロジェクトは、本市が平成 16 年度から実施する歴史資源活用推進事業の一翼を担うものであり、具体的な施策は同事業のコンセプトに基づき推進する。(図表 5-13)

同事業は、本市の地域資源である歴史的建造物の保存・再生・活用により、地域活性化を目的としたものである。具体的な事業展開においては、高田中心市街地における「都市の生活空間としての魅力向上」と「経済効果の創出」の二つの方向からの取り組みを進めることにしているが、本プロジェクトはこのうち「経済効果の創出」をめざして各種事業を推進していく。

【図表 5-13 歴史資源活用推進事業の概要】

**■事業の目的**  
 当市の地域資源である歴史的建造物の保存・再生・活用によるまちづくりを推進し、地域活性化を図る。

**■歴史資源活用推進事業の二つの取組み方向**

①都市の生活空間としての魅力向上  
 市民が高田のまちで暮らしていく上での快適性・利便性の向上と誇りの醸成  
 ⇒町家（密集市街地の木造住宅）の住まいとしての再生、夜間人口の増加など

②経済効果の創出  
 定住・交流人口の増加や新ビジネスの創出による地域経済の活性化  
 ⇒夜間人口増加による生活関連消費の拡大による商業活性化、  
 観光化による中心市街地での消費拡大 など

**■事業内容**

項目	内容
(1) 歴史的建造物を活かしたまちづくりのための市民活動の支援	①市民活動の支援とコーディネート ・市民からの相談窓口の一元的窓口の設置 ・雁木の保存・活用事業 など 雁木整備事業補助金・雁木整備工事費、雁木下通路段差解消工事費の助成
	②まちづくりネットワークの構築 ・歴史的建造物の保存・再生・活用のため、居住者・市民・ 専門家・産業界・行政によるネットワークの構築 など
(2) 歴史資源を活用した地域活性化事業の実施	①市所有の歴史的建造物（旧桶屋、旧師団長官舎など）を拠点とした活用事業の推進 ・観桜会など既存行事との連携も含めたイベントの開催 ・体験学習などでの雁木・町家見学の受け入れ ・市街地回遊型の体験型観光実現へ向けた仕組みづくり など
	②歴史的建造物の保存・再生・活用による新ビジネス創出のための人材育成と起業支援 ・保存・再生の担い手の育成 ・商業施設などへの歴史的建造物の活用促進 など
(3) 調査研究・情報発信の推進	①歴史資源に関する調査・研究事業 ・市民、大学などと連携した歴史的建造物の現況調査 など
	②意識啓発・情報発信事業 ・歴史的建造物の活用セミナーの開催 ・歴史的建造物マップの作成 ・ホームページの活用による情報発信 など
	③基本指針・行動計画の策定

**■推進体制**  
 平成16年4月から設置する歴史・景観まちづくり推進室を中心に、市民・専門家・行政による協働体制を構築し、関係課と連携して事業を実施する。

**■将来目標**  
 市域全体への展開や歴史的建造物以外の地域資源の活用まで視野に入れた総合的な地域おこしの取組みへの展開をめざす。

**(2) これまでの施策状況**

中心市街地活性化、観光振興、文化財の保全、歴史的建造物の保存と活用、景観形成について各課が取り組みを進めてきたが、本プロジェクトのような歴史的建造物を活かした中心市街地での体験型観光に関する施策は実施されていない。(図表 5-14)

本プロジェクトの実施にあたっては、これまでの施策で培ってきたノウハウ・情報を活かしつつ、関係各課間の調整を図りながら、分野横断的な視点からの施策展開が必要である。

【図表 5-14 本市における歴史的建造物を活かしたまちづくりの取組み】

関係者	事業	内容
創造行政研究所	歴史的建造物の保存と活用に関する調査	・平成13年度、15年度に「歴史的建造物の保存と活用に関する調査」を実施。(地域資源を活かした地域活性化に関する研究としての位置づけ)
企画課	雁木保存・活用検討事業	・地域住民からの具体的な要望を受けての雁木の保存・整備に関する具体的な施策の検討
建築住宅課	住宅マスタープラン策定事業 (H14～H15)	・重点施策(2本柱)の一つとして町家を活用した賃貸住宅について提案あり
都市計画課	景観推進事業	・景観条例、景観情報誌発行、景観大賞の開催など ・雁木に関する見学の受入(小学生対象)
	旧小妻屋の取り扱いに関する検討	・市(土地開発公社)が所有する本町6丁目の町家(旧小妻屋)について今後の取り扱いについて検討中。
産業振興課	中心市街地活性化	・TMO事業において高田日活、旧小妻屋などの歴史的建造物を活用したイベントを多数開催中。 ・今後、中心市街地活性化基本計画を策定予定。
生涯学習推進課	登録文化財制度の活用	・町家での同制度の活用を検討中。

4. 施策内容

【図表 5-15 歴史的建造物を活かした中心市街地活性化プロジェクトの事業構成】

区分 事業名	具体化状況		新規・既存の区分		産業振興施策の一層の充実			産業振興につながるまちづくりの推進			担い手の創出	
	16年度事業	提案	既存事業の充実	新規事業	地域産業への支援の充実	産業ネットワークの形成	戦略的企業誘致の推進	インフラの利活用と整備促進	戦略的情報発信	生み出す行政運営	ビジネスチャンス	機運醸成と人材育成
歴史資源活用促進ネットワーク形成事業		○		○		①						①
市街地回遊型体験型観光モデル事業		○		○				③	②			①
歴史資源活用新ビジネス創出支援事業		○		○	②							①

<b>(1) 歴史資源活用促進ネットワーク形成事業（提案：新規事業）</b>	
<b>事業の目的</b>	<p>①歴史資源を活かしたまちづくり・観光化・新ビジネス創出へ向けたネットワークの形成</p> <p>②歴史資源の価値の再評価と、活用のための人材育成・機運の醸成</p>
<b>事業内容</b>	<p>歴史資源の活用に興味がある市民・事業者と所有者の幅広い情報交換と相互の連携を深める場として「歴史資源活用促進ネットワーク」を設立する。</p> <p><b>施策1：歴史資源活用促進ネットワークの設立</b></p> <p>地域の歴史や文化に関心がある市民・事業者・専門家、歴史資源の所有者・関係者、地域外の専門家、行政機関などをメンバーとする「(仮称)歴史資源活用促進ネットワーク会議」を開催し、情報交換・相互の連携を行うと共に、同資源の活用とそれを通じた産業形成のために必要な行政支援策のあり方などを研究する。</p> <p>同ネットワークの開催と併せ、地域における歴史資源についての情報整備を行い、関係者への確かな情報提供体制を整備する。</p>
<b>関連事業（組織）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○寺町サミット</li> <li>○高田花ロード</li> <li>○旧師団長官舎の利活用</li> <li>○観桜会（上越観光コンベンション協会）</li> <li>○本町の家宝展（H14、15年：本町3、4、5広販委員会開催） など</li> </ul>
<b>推進上の課題</b>	<p>本事業は、日常生活の場を舞台としたものであり、観光化に当たっては、地元地域との合意形成、共同での企画立案・事業推進が不可欠の事業である。</p> <p>また、事業の舞台となる歴史的建造物の確保・環境整備が必要であり、市所有の建造物については適正な保存を行うだけでなく、柔軟かつ効果的な運用が図れるような体制を整備することが必要である。</p> <p>本事業の推進に当たっては、歴史的建造物を一つの資源として活用するものであり、観光の展開に当たっては、多くの人々を惹きつけるための魅力づくりが不可欠である。そのためには、その他の地域資源の発掘・活用を視野に入れると共に、効果的な情報発信の方策についても検討することが重要となる。</p>

(2) 市街地回遊型体験型観光モデル事業（提案：新規事業）	
<b>事業の目的</b>	<p>①地域資源としての歴史的建造物の価値の再評価を進め、それらを活かしたまちづくり・観光化・新ビジネス創出へ向けた機運の醸成とノウハウの蓄積、実施体制の整備、人材育成</p> <p>②本市の魅力の情報発信</p> <p>③市所有の歴史的建造物の有効活用</p>
<b>事業内容</b>	<p>町家や雁木、寺町の寺院群、西洋風な建物などが現存している高田市街地において、中心市街地一帯を回遊する中で、点在する歴史的建造物を舞台として、長い歴史の中で育まれてきた城下町高田の暮らしや伝統文化を体感する「市街地回遊型の体験型観光」実現をめざして、関連イベントの開催や体験プログラムの検討を行い、モデル事業を実施する。</p> <p><b>施策1：市所有の歴史的建造物の公開・活用イベント事業の実施</b></p> <p>旧桶屋の町家、旧師団長官舎など市所有の歴史的建造物を公開し、それらの建物を会場とした活用イベント事業を実施する。寺町サミット・高田花ロード・観桜会など同地区において実施される大きな集客力を有する既存イベントに併せて開催し、それらとの相乗効果を狙う。</p> <p><b>施策2：歴史的な町並みの保存・活用に関するコンベンションの開催・誘致</b></p> <p>多様な歴史的建造物を有する本市の魅力の情報発信、市民への意識啓発、歴史的建造物活用の機運の醸成を図るため、歴史的な町並みの保存・活用に関するコンベンションを開催・誘致する。</p> <p><b>施策3：体験プログラムの検討</b></p> <p>地域固有の伝統技能・文化の体験プログラムを整備する。なお、体験プログラムは、上越マイスター・地元町内会・関係団体・市民有志・各種専門家などとの共同により検討し、体験型観光事業の担い手の確保と併せて行う。</p> <p><b>施策4：体験型観光モデル事業の実施</b></p> <p>体験プログラム・推進体制の整備が図られてきた段階で、体験型観光のモデル事業を実施し、将来的な民間事業者や地域住民による自立的な体験型観光の展開へとつなげる。</p>
<b>関連事業（組織）</b>	<p>○上越マイスター</p> <p>○上越マイスター体験塾</p> <p>○上越観光ボランティアガイド（上越観光コンベンション協会） など</p>
<b>推進上の課題</b>	<p>体験型観光の実現へ向けた実施体制の整備と当面の運営主体としては、本市が中心となって地元町内会・関係団体・市民有志などと共同で推進し、将来的には民間団体によるコミュニティビジネスなどの形態などによる自立的な事業への展開をめざすものとする。</p> <p>また、将来的には東頸城郡における越後田舎体験推進協議会が行う越後田舎体験事業や、本市のリフレッシュビレッジ事業などの農山村における体験型観光（グリーンツーリズム推進プロジ</p>

ェクト)と連携を図り、農山村と城下町都市文化を一体的に体験することができる事業への展開も視野に入れることが望ましいと考える。

### (3) 歴史資源活用新ビジネス創出支援事業 (提案：新規事業)

#### 事業の目的

- ①体験型観光実現による経済効果創出のため、ビジネスチャンスを活用する人材育成、新ビジネス創出の機運の醸成
- ②歴史的建造物を活用したビジネス展開の可能性の調査研究

#### 事業内容

歴史的建造物を活用した新たな事業展開・新規事業者の進出を促進するための環境整備を行う。

##### 施策1：歴史資源活用人材育成事業の実施

歴史的建造物を活用した観光化というビジネスチャンスを契機として、それらの建物を改装した郷土料理店やインターネットカフェなどの新ビジネスの創出のため、建物の再生手法や経営面における人材育成事業を実施する。

##### 施策2：歴史的建造物利活用可能性調査の実施

歴史的建造物の商業施設としての利活用の可能性について、先行事例の研究や地域住民・専門家との調査・研究を行う。

#### 関連事業 (組織)

- 商人元気支援塾
- 商店街活性化計画策定支援事業

## 5. 推進体制

歴史的建造物の保存と活用に関する新セクション（企画課 歴史・景観まちづくり推進室）を中心に、産業振興課、観光課、生涯学習推進課、文化振興課、都市計画課が連携して実施する。

また、歴史的建造物の保存・再生・活用に関する専門家や市民、各種団体と連携し実施する。

## 6. スケジュール

項目・事業内容 プロジェクト 事業名		事業内容	スケジュール			
			16年度	17年度	18年度	以降
歴史的建造物を活かした中心市街地活性化プロジェクト	歴史資源活用促進ネットワーク形成事業	① 歴史資源活用促進ネットワークの設立	○情報収集 ○関係者協議	○設立・活動開始 (随時活動を支援)		自立的取組みへ
	市街地回遊型体験型観光モデル事業	① 市所有の歴史的建造物の公開・活用イベント事業の実施	○イベント実施 ○寺町サミット ○高田花ロード ○県内シンポジウム	○観桜会 ○高田花ロード ○体験型観光全国シンポジウムとの連携(アロシエト4)	○観桜会 ○高田花ロード	民間主導へ
		② 歴史的な町並みの保存・活用に関するコンベンションの開催・誘致	○シンポジウム開催 (県内レベルを随時) ○シンポジウム (全国規模)誘致開始		○全国規模シンポジウム開催	民間主導へ
		③ 体験プログラムの検討	○情報収集 ○関係者協議 ○検討会開催 ○実施体制構築	○プログラムの開発・更新		民間主導へ
		④ 体験型観光モデル事業の実施	○検討 ※上記①～③と連携	○モデル事業実施 ※①②に併せ随時開催	○本格実施 ※常時開催	民間主導へ
	歴史資源活用新ビジネス創出支援事業	① 歴史資源活用人材育成事業の実施	○情報収集 ○関係者ヒアリング調査	○機運醸成	○支援事業実施 ※上記①～④の動向をみながら	自立的取組みへ
	② 歴史的建造物活用可能性調査の実施	○調査開始 ○専門家ヒアリング				

## 5-2-6 プロジェクト6 ものづくりネットワーク形成プロジェクト

### 概要

**異分野・異業種における産学民官のネットワークを構築・強化し、地域のものづくり産業の競争力強化・ビジネスチャンスの拡大を図る。**

#### 1. 本市の課題とプロジェクトの必要性

##### (1) ものづくり基盤の空洞化を防ぐ必要性

近年、中国を中心とする製造業の生産拠点の相次ぐ海外展開は、国内の雇用や技術水準などに影響を与えるとともに、地域経済にも産業の空洞化が懸念されている。そのため、製造業の強さの源泉として「ものづくり」の能力を見直し、ものづくり基盤の空洞化を防ぎ、日本経済の活性化を図っていかねばならないという気運が高まって既に久しい。平成11年には「ものづくり基盤技術対策基本法」が制定され、同法に基づいて毎年「製造基盤白書（ものづくり白書）」が作られている。

一方、上越市の工業は、工業用水が豊富なことから化学工業や鉄工、非鉄金属などの基礎素材型産業と明治時代の殖産工業から始まる一般機械（農機具製品等）・繊維（細巾織物等）・食料品（米菓等）などの伝統的な地場産業を中心に発展してきた。中でも、蓄積された農業機械・繊維機械の技術は多方面の機械生産技術へ広がっており、地域の伝統産業で培った技術を基に独自の技術を開発し、時代の最先端に行く高付加価値製品を生み出し世界市場に飛躍している企業もある。

しかしながら、当地域においても長期にわたる景気低迷やデフレ基調などとあいまって、産業活動のグローバル化による生産機能の海外展開が進展しており、地域の経済を支えてきた製造業の衰退、空洞化は地域経済の重要課題である。

##### (2) 中小製造業が大手企業の分業システムから転換する必要性

当地域の経済を支えてきた地場の中小製造業は、多くが地域に立地している大手資本を頂点とする分業システムの中で受注型の生産活動を行ってきた。そのため、マーケティングや企画・開発は大手企業に依存し、自らは生産活動に集中することでその技術を高めるとともに、多品種・小ロットや短納期の生産などに対応し、受注を確保してきた。

しかしながら、現下の経済状況のもとで今後もこの分業システムが成り立っていく保障はない。ものづくりは、何を作るかという企画力、どう売るかという営業力、マーケティング能力と結びついて初めて有効な競争力となるが、現在の中小製造業にとっての大きな課題は「ものづくり」の能力はあるが、それを活かす仕事がないことである。今後は中小製造業も自らが営業活動を行うなど、受注構造からの転換を図り、言わばサービス業化を図る必要があるが、実際には営業担当者が存在せず、受注先の開拓が図られていない企業も多いと思われる。

こうした現状を打開するためには、地域内の中小製造業が企画力、営業力を強化するとともに、人材を育成する必要がある。

##### (3) 地域経済が自立的に発展するため産業構造を強化する必要性

上越市の産業構造は、①大企業と中小企業の格差が大きく、地域産業を牽引する中堅企業が少ないこと、②特色ある産地形成が未発達であること、③全産業における建設業者の割合が高いこと、などに大きな特徴が見られる。従って①既存の中小企業から地域経済や雇用の拡充に貢献できる中堅企業を育成すること、②グローバル化した経済体制の中で魅力ある新産地形成を図ること、③建設業者の新規事業進出と経営革新による建設市場の適正をはかること、が必要である。

こうしたことから、当市でも産業振興策を最重要課題の一つとして、研究開発等の資金提供、大規模投資に対する奨励金交付、事業用地の造成・販売、各種研修に対する助成等の資金支援のほか、県内6か所設置の地域中小企業支援センターの指定を県央地域、柏崎地域と同時に県内最初に受け新規事業展開や創業の相談窓口機能を強化させるなどソフト面での支援も強化してきた。

今後は上記に加え、本格的な地方分権時代を迎え、税源涵養、雇用の確保の観点から、地域経済も自立することが求められており、そのためには、地域の資源、力を結集し、それを地域内でいかすことができる仕組みを作らねばならない。

## 2. プロジェクトの目標

本プロジェクトでは、地域産業の要である製造業の事業者間ネットワークの形成を通じ、地域のものでづくり産業の競争力強化・新規事業展開を促進し、地域経済の活性化をめざす。

### 【主要指標】

- 製造品出荷額
- ネットワーク事業に参画する企業数
- ビジネスマッチング件数
- ネットワークによる共同受注数

## 3. プロジェクトの位置づけと取り組みの方向性

### (1) ものづくり基盤振興対策事業

産業の担い手であり、地域のものでづくりを支えてきた歴史的・地域的に特色のある地域製造業の自立的発展を図るため、関係機関（大学・研究機関・いがた産業創造機構等）と連携した企業の商品開発や技術開発の推進など、中小企業のものでづくりの再生を図る。

#### ①産業クラスター形成事業

- ・地域において成長性のある新規分野を開拓する産業・企業の創出。

#### ②ものづくり企業ネットワーク化事業

・ものづくりの空洞化克服のための企業間ネットワークづくり、中小企業の情報の集積及び地域産業担う人材の育成。

### (2) 新産業振興事業

産学官連携の取り組みが進む中、本市は、既存の補助制度を改定し、産学共同事業について補助額の上限を上げる（2,500千円→3,000千円）ほか、地域での取り組みが進みつつあるバイオマス事業や新エネルギー活用事業を後押しし、地域産業の独自性を高める為に新たに生産設備等の導入に活用できる補助制度を新設した。

今後は、市内の中小事業者が行う新製品・新技術の開発や、特許等知的財産権の取得にかかる費用

の一部を補助（または融資）することにより、独自の技術やノウハウを持つ小規模でも競争力のある「オンリーワン」企業の創出を図る。

また、大学等研究機関での有益な技術情報の活用を進めることにより、事業者の競争力が強化されるほか、上越で進みつつある新たな産業分野への投資を促進することにより、上越の産業面における特色に「環境」を補完する「バイオマス・新エネルギー」が加わり、地域外からの新規投資を促進する効果が見込める。

#### 4. 施策内容

【図表 5-16 ものづくりネットワーク形成プロジェクトの事業構成】

区分 事業名	具体化状況		新規・既存の区分		産業振興施策の一層の充実			産業振興につながるまちづくりの推進			担 い 手 の 創 出		
	16年度事業	提 案	既存事業の充実	新規事業	地域産業への 支援の充実	産業ネットワーク の形成	戦略的企業誘致 の推進	整備促進	インフラの利活用	戦略的情報発信	生み出す行政運営	ビジネスチャンス を	機運醸成と人材育 成
ものづくりネットワーク形成事業		○		○	③	①							②

(1) ものづくりネットワーク形成事業（提案：新規事業）	
<b>事業の目的</b>	<p>①地域におけるものづくり産業活性化のためのネットワークの形成</p> <p>②ものづくり産業の高度化のための人材育成と機運の醸成</p> <p>③効果的な地域内産業の連携方策の調査研究</p>
<b>事業内容</b>	<p>地域におけるものづくり事業者、研究機関、産業支援機関、行政機関などの幅広い情報交換と相互の連携を深める場として「上越市地域ものづくり協議会」を設立する。</p> <p><b>施策1：ものづくり企業データベース運営事業</b></p> <p>市内中小企業の持つ製品・技術・特許情報などを集積したデータベースを作成し、HP等で公開することにより、効率的な企業間交流を促す。</p> <p><b>施策2：上越市地域ものづくり協議会の設立</b></p> <p>地域におけるものづくり事業者、研究機関、産業支援機関、行政機関などによる「(仮称) 上越市地域ものづくり協議会」を設立し、各業種間の情報交換やものづくりに係る交流促進を図り、ビジネス機会の拡大、地域産業の活性化を図る。また、販路開拓やマーケティングに関するセミナーなどの開催を通じ、地域の産業を担う人材の育成を図る。</p> <p><b>施策3：産業クラスター形成事業可能性調査の実施</b></p> <p>平成15年度、産業クラスター創造構想研究会にて、概ね新たな産業の受け皿となるべき基盤整備のあり方を議論した結果を活用し、全国の事例を踏まえて本市における具体的な連携体制のあり方を調査・検討し、「地域の総合力」による経済力強化や雇用の維持・創出に向けた仕掛けづくりを推進する。</p>
<b>関連事業（組織）</b>	<p>○上越産業フェア</p> <p>○産学共同型研究開発事業補助金</p>
<b>推進上の課題</b>	<p>既存産業高度化・新規産業の創出やのためには、新たな知識、技術、人脈などの経営資源を獲得するためのネットワークの構築が重要な役割を果たす。これまでも各事業者は、業種別・業界別、さらには異業種での交流に取り組み、一定の成果をあげてきたところであるが、さらなる地域産業の振興のためには地域の内外における産業ネットワークを充実・強化する必要がある。特に既存の業種別・業界別団体においては、人的・経済的要因から本来の機能・役割の発揮が困難になっているケースも散見されるため、既存の団体のつながりを踏まえつつも、「産学官」による多様性の確保と連携先の拡大や交流の質的向上によって、ネットワークの活性化や新たな形で</p>

のネットワークの構築が必要である。

## 5. 推進体制

産業振興課工業振興係を中心に、上越商工会議所、にいがた産業創造機構と連携し実施する。

## 6. スケジュール

項目・事業内容 プロジェクト 事業名		事業内容	スケジュール			
			16年度	17年度	18年度	以降
ものづくりネットワーク形成 プロジェクト	ものづくりネットワーク形成事業	①ものづくり企業データベース運営事業	○情報収集 ○関係者協議	○データベース構築	○データベースWEB公表	→
		②上越市地域ものづくり協議会の設立	○情報収集 ○関係者協議	○設立・活動開始 (随時活動を支援)	○共同受注事業の実施	→ 自立的取組みへ
		③産業クラスター形成事業可能性調査の実施	○調査開始 ○調査委員会開催	○調査結果を受け、その調査の工程に基づき事業を実施		→

### (参考事例)

#### ○東大阪市官立民営の異業種グループ「ロダン21」

モノづくりの街、東大阪の特徴である「作れる」という最大の特徴を活かし、コーディネート業務を行い、製造業を核に幅広いネットワークを広げ何でも商品化できる集団を構築。

モノづくりの中でも試作・パンフレット・ネーミング・パッケージ・販促物にいたるまでコーディネートを行う。モノづくりの周辺のインフラとしてロダン21を核に日本のモノづくり・東大阪のモノづくりの活性化をはかる。

#### ○燕市の金属研磨業による共同受注組織「磨き屋シンジケート」

受身の受注、下請けがほとんどであった金属研磨業者が、共同受注組織を結成し、一企業では対応できない大ロットの注文にも対応するほか、営業活動、均一製品の保証、売掛債権のリスク負担、不良品にリスク負担を行っている。

下請け業者が県外の新規客から直接仕事を受注し、顧客の中には研磨だけでなくプレスや板金などの依頼もあるため、非研磨業も賛助会員として入会するなど、その輪が広がっている。

## 5-2-7 プロジェクト7 直江津港利活用促進プロジェクト

### 概要

産業インフラの中核としての直江津港の利活用促進へ向けた機能整備・利活用体制の整備・新たな利活用方策の検討を進める。

#### 1. 物流の現状と直江津港振興の必要性

##### (1) 国内物流におけるモーダルシフトの必要性

国民生活の多様化に対応し、生産者と消費者を結ぶ輸送産業に対しても時間指定・少量・多頻度の配送など、多様なサービスの提供が求められている。こうした要求に対応するため、貨物輸送に占めるトラックなどの自動車輸送の比率は、約 54%（トンキロベース、平成 12 年国土交通省資料）と大きな役割を持つに至っている。

一方で、首都圏など大都市圏への過度な産業集中による交通渋滞とそれに伴う環境汚染等の問題の発生は、わが国全体の経済活動にとってマイナス要因となっている。こうした問題の解決は社会的要請であり、そのための方策のひとつが、輸送体系の再構築（モーダルシフト）の推進である。これは、環境問題、道路混雑、労働力問題などの物流（トラック輸送）をめぐる制約要因のうち、幹線貨物輸送について、鉄道や内航船に移行を促すものであるが、これまで移行のための有効な具体策が取られなかった。昨年、大型トラックのスピードリミッターの設置義務付け<sup>1</sup>（平成 15 年 9 月実施）、首都圏における排ガス規制<sup>2</sup>（平成 15 年 10 月実施）と相次いで具体策となりうる施策が国土交通省や首都圏自治体により実施されたことにより、モーダルシフトが推進される状況が整い始めている。

##### (2) 海上物流におけるわが国の国際競争力確保の必要性

日本の海上貿易量は、世界全体の海上輸送量の約 16%を占めている（平成 13 年）にもかかわらず、アジア地域においては、シンガポール港、上海港、釜山港など取扱量で世界全体で首位を占める拠点となるハブ港湾が台頭しており、日本の港湾のポテンシャルの低下（フィーダーポート<sup>3</sup>化）が危惧されている。国においても、港湾の国際競争力の確保が必要であるとの方針が示され、港湾諸手のワンストップサービスや港湾の 24 時間オープン化などの具体的施策とともに、アジアの主要港に伍するため、コンテナターミナルの利用形態や管理・運営方法の改革、IT化の確立などを先導的、実験的に実施するスーパー中枢港湾構想（京浜地区港、阪神地区港、名古屋港、北九州港、博多港の 2 地区、3 港湾）の検討がすすめられている。これは、各々の都市圏を代表する港湾に対して集中的な投資を行い、アジア主要港との競争力を拡充する政策であり、一方では、直江津港を含む地方港湾の貨物取り扱い機能確保（整備）が取り残されることが懸念される。

##### (3) 地域交通インフラと直江津港との連携の必要性

当市は、北陸道、上信越道の二つの高速道路や鉄道の結節点であることに加え、北海道、九州へのフェリー航路、韓国、中国への外国定期コンテナ航路の発着地である直江津港を有し、物流の拠点と

<sup>1</sup>総重量 8 トン以上のトラックについて、一定速度（時速 90 km 以上）を超えると加速できなくなる装置の装着義務づけ

<sup>2</sup>東京都ほか千葉県、埼玉県、神奈川県内へのディーゼル車乗り入れ規制

<sup>3</sup>基幹航路からはずれ、基幹航路との間で支線運航サービスを行う最寄りの港。

なっている。しかしながら、当市および長野県など周辺地域の物流において大きな役割を担う直江津港の貨物取扱量は、平成9年の約1200万トンピークに減少の傾向にある。これは、定期フェリー航路の改変に伴う統計上の変更による要因もあるが(平成10年9月)、岩内航路の休止(平成12年1月)、および国内景気低迷がその原因である。

一方で、外国定期コンテナ航路については、平成14、15と取扱量が2万TEU(空コンテナ含)を超え、順調に推移している。世界の工場として経済発展を続ける中国は、その発展に裏付けられた生活レベルの向上に伴い、いまや市場としても進展を見せ始めており、中国を中心とした北東アジアにおける貨物物流の拡大傾向は明らかである。北東アジアの国々と海を通じて接する当市の地理的特性を活かした直江津港の物流の増加と機能強化の取り組みは、当市の陸上交通との組み合わせにより、利便性、コストなどの面でより大きな効果を生み出すことが見込まれることから、域内企業活動を支援する意味でも今後とも必要である。

#### **(4) 地域産業の支援施設としての港湾振興の必要性**

取扱量が急増するアジアのハブ港に対して、海上物流における日本のプレゼンスを示し、かつ海上における貿易物資の安定輸送を確保するためには、中枢港湾や特定重要港湾など主要港湾におけるある程度の取扱貨物量の確保は必要である。

しかしながら、それら主要港湾の取扱能力(CIQ<sup>4</sup>体制や保管、搬出入等)を超えるような過剰な貨物の集中は、手続の長時間化や港湾周辺の交通渋滞とそれに伴うリードタイムの延長などのほか、業者間の過度な競争による運送料金のダンピングなどを招き、運送事業者(労働者)の疲弊(過労)による運送事故を誘発する恐れもあり、結果的に運送品質の低下を招き、経済全体にとってマイナスの影響を及ぼしかねない。

日本経済にとってのこのようなリスクを回避するための方策のひとつとして、中枢港湾や特定重要港湾とその他の地方港湾との役割分担についての検討が必要であり、それぞれの地域特性に応じた地方港湾の活用、振興が求められる。

また、輸送距離の短縮に伴い輸送機関からのCO<sub>2</sub>やNO<sub>x</sub>排出の削減が図られることから、環境問題対策としても貨物の発着地(生産工場など)に近い地域の港湾の利用は適切であるといえる。

これらの点から当市及び長野県北部など信越地域の港湾としての直江津港の機能強化(荷主ニーズに対応したコンテナターミナルなどの施設、設備の整備、運営)と利活用促進は、物流の効率化につながり、地域の荷主企業の競争力を高め、地域産業の振興に寄与するものである。

#### **(5) 地域経済活性化のための直江津港振興の必要性**

直江津港は、港湾管理者としての立場から新潟県が、施設整備や利用促進などの取り組みを進めており、県の重要施設として振興が図られている。一方で当地域にとっては、まさに中核ともいえるインフラであり、直江津港の利用促進や港を活かした地域経済の活性化などが、地域振興の立場から求められている。

また、現在の直江津港は、バラ貨物のほか、フェリーやコンテナなど人や物の多様な取り扱いができる施設になっているが、こうした港湾機能の充実の背景には、港湾建設や改修のため、国や県に対して地域の官民が一体となって働きかけを行ってきた経過がある。この官民一体の活動組織が直江津

---

<sup>4</sup> Customs, Immigration, Quarantine … 税関, 出入国管理, 検疫の略。

港湾協会であり、現在も荒浜埠頭の整備や客船誘致、集荷活動など広く港湾振興のための活動を行っている。

LNG 火力発電所の建設や隣接する荒浜埠頭用地の埋立、岸壁整備など今後も大規模整備が計画、実施されているが、将来の機能充実への働きかけのほか、現在直江津港で事業を行いまた、利用している港運事業者や荷主企業からは、短・中期的視野に立った現施設の使い勝手の向上や集荷促進が求められている。

## 2. プロジェクトの目標

本プロジェクトでは、直江津港の振興を通じ、港湾産業（港湾荷役など、港湾において直接事業を行い、利益を得る事業者）及び港湾利用産業（原材料調達、製品搬出など、事業の過程に港湾を通じた物流が組み込まれた事業者）の活性化をめざす。

### 【主要指標】

- ・ポートセールスにより獲得した荷主の数
- ・港湾貨物取扱量（コンテナ貨物個数）
- ・市内企業製造品出荷額

## 3. プロジェクトの位置づけと取り組みの方向性

### （１）これまでの施策状況

直江津港に関する計画のうち最上位に当たるものは、港湾管理者である新潟県が策定した直江津港湾計画である。その他、直江津港の利活用促進およびその周辺の整備、振興を目的として各種調査が行われている。

#### ○直江津港湾計画（平成8年改訂）

港湾計画…長期的な観点から港湾の開発利用保全の基本を定める計画。港湾法により重要港湾以上の港湾について、港湾管理者（直江津港は新潟県）が策定。

- ・荒浜埠頭地区において、外内貿流通機能を強化。特に、船舶の大型化などの輸送革新にも対応可能な大水深岸壁と十分な用地を持った大型公共埠頭を整備。
- ・効率性、安全性、快適性の高い空間を形成するため、陸域 300ha と水域 1,600ha からなる港湾空間を以下のように利用。

- ・西埠頭地区、中央埠頭地区、東埠頭地区の西部及び荒浜埠頭地区の西部は物流関連ゾーンとする。
- ・東埠頭地区の中央部及び荒浜埠頭地区の東部は、エネルギー関連ゾーンとする。
- ・東埠頭地区の南部は、生産ゾーンとする。
- ・南埠頭地区、荒浜埠頭地区南部及び西海岸地区は、緑地・リクレーションゾーンとする。

※港湾計画において、荒浜埠頭地区は、LNG 火力発電所建設計画とともに新たな港湾施設として主要な位置付けがなされている。しかしながら現在、整備時期については未定であり、当面は、現有施設の効率的な利用が必要である。

○その他調査

- 直江津港南ふ頭地区施設整備計画策定調査（平成8年度）
- 直江津・ザルビノ間貨物輸送試験船運航調査（平成9年度）
- 直江津港整備構想策定調査（平成10年度）
- 企業利用港湾調査（平成11年度）
- 直江津地域活性化検討調査（平成11、12年度）
- 直江津港振興利用促進調査（平成13年度）
- 直江津港振興利用促進機構検討委員会報告書（平成13年度）
- 広域振興計画調査（平成14年度）
- 直江津港利用貨物量調査（平成15年度）
- 直江津港内貿貨物動向調査（平成15年度）
- 物流拠点施設（コンテナターミナル）整備事業可能性調査（平成15年度）

4. 施策内容

【図表 5-17 直江津港利活用促進プロジェクトの事業構成】

区分 事業名	具体化状況		新規・既存の区分		産業振興施策の一層の充実			産業振興につながるまちづくりの推進			担い手の創出		
	16年度事業	提案	既存事業の充実	新規事業	地域産業への支援の充実	産業ネットワークの形成	戦略的企業誘致の推進	整備促進	インフラの利活用	戦略的情報発信		生み出す行政運営	ビジネスチャンスを
戦略的ポートセールス推進事業	○		○			②				①			
直江津港PR事業	○		○							①			
物流拠点機能整備事業		○	○						①				
海外経済ミッション事業	○		○							②			①
LNG火力発電所熱利用事業		○	○		①								

新潟県、直江津港湾協会、港運事業者など関係機関と連携し、港湾振興を通じた地域経済の活性化を図る。具体的には、直江津港の後背地である長野県などの企業や物流を管理する首都圏の商社などを広く対象としたポートセミナーや個別企業に対するポートセールスを行い国内外航路の利用を促進するとともに、建設が予定される火力発電所との連携など港湾機能やサービスを向上する。

また、貿易セミナーや情報提供などを通じた地域企業、産業の海外事業展開の支援により、貿易の促進を図り、直江津港を通じた物流の活性化とともに地域経済の活性化に結びつける。

**(1) 戦略的ポートセールス推進事業 (16年度事業：既存事業の充実)**

**事業の目的**

- ①新規貨物の開拓と他港利用企業の貨物の取り込みのための情報発信
- ②直江津港利活用に関わる事業者とのネットワークの形成

**事業内容**

新規貨物の開拓と他港利用企業の貨物の取り込みのための企業訪問を実施する。

**施策1：業種・地域を絞った集中的な企業訪問の実施**

アンケートや個別企業訪問などの情報収集による物流、貿易動向をベースとして増加傾向にある貨物を扱う業界に対して集中的な企業訪問を実施する。また、高額な国内陸上輸送費の縮減や輸送時間の短縮という直江津港の優位性を示すことができる北信越地域の他港利用企業の貨物を取込む。

**施策2：既存航路サービスの充実に向けた船社への働きかけ**

新規航路の開設や寄港回数の増加による既存航路の充実は、荷主企業にとって利便性の向上につながることから、船社などに対して航路別に潜在貨物量を提示し、寄港回数の増加など既存航路の充実や新規航路の開設を働きかける。

**推進上の課題**

国内貨物については、定期フェリー航路の利用促進を中心に活動。

国外貨物については、定期コンテナ航路の利用促進を中心に活動。効果的な集荷のため、貨物を取扱う船舶代理店4社とともに企業訪問を実施するが、各社の顧客に配慮しつつ適切な競争を促すことが必要。

<b>(2) 直江津港PR事業 (16年度事業：既存事業の充実)</b>	
<b>事業の目的</b>	①直江津港知名度向上のための情報発信
<b>事業内容</b>	<p>各種業界へ向けた直江津港に関する情報発信を行う。</p> <p><b>施策1：商社、船舶代理店など各種業界を対象とした広報の強化 (PRのためのセミナーの実施)</b> 直江津港後背地 (上越近隣及び北信越) の企業と取引がある首都圏の商社、船舶代理店を対象として、広く直江津港の国内外航路利用を働きかけ、あわせて、アンケートや個別企業訪問などの情報収集による物流や貿易動向をベースとして増加傾向にある貨物を扱う業界を対象とした直江津港のPRのためにセミナーを実施する。</p>
<b>推進上の課題</b>	実施にあたっては、参加者 (荷主企業) と直江津港の船社、船舶代理店との交流 (顧客獲得) の場とすることを第一の目的とし、セミナー後に集荷に結びつくような構成とすることが必要。

### (3) 物流拠点機能整備事業 (提案：既存事業の充実)

#### 事業の目的

①集荷促進のための施設整備促進

#### 事業内容

集荷促進施設整備具体化へ向けた関連事業者との協議を行う。

#### 施策1：コンテナターミナル整備へ向けた検討

平成15年度実施の「物流の効率化を促す拠点施設（コンテナターミナル）整備の事業可能性調査」関係者（港湾管理者、港運事業者など）による事業の具体化に向けて協議（整備主体、運営体制、経費負担など）を行う。

#### 推進上の課題

事業の具体化にあたっては、共通する作業、事務などの共同実施に伴う従来事業の効率化について各事業者が十分に検討するとともに、事業の詳細について関係者間の意見のすりあわせが必要である。

#### (4) 海外経済ミッション事業 (16年度事業：既存事業の充実)

##### 事業の目的

- ① 域内企業の貿易促進のための人材育成
- ② 貿易による集荷促進のための海外事業者への働きかけ

##### 事業内容

地域企業の海外事業展開支援を行うため海外への経済ミッションを実施する。

##### 施策1：官民合同の経済ミッションの実施

地域企業の振興と将来の直江津港取扱貨物量の拡大に結びつけるため、現地視察（投資環境、市場調査含）、現地企業との商談等を実施する。あわせて、現地に進出している日系企業団体などに対し、直江津港航路の利用促進を働きかけるとともに、新規航路の開設の可能性を探る。

また、海外事業展開に活路を求める地域事業者に対して、経済ミッション実施前に取引対象国の商習慣や貿易実務などに関するセミナーを実施し、海外取引に対する意識啓発を行うとともにミッションへの参加を促す。

ミッション対象地域：友好都市交流を通じた関係構築を図っていると同時に、物流などの面において当地域の優位性を発揮できることから、当地域と日本海をはさんで隣接する中国、韓国、極東ロシアなどの国と地域が、当面の対象地域。

##### 推進上の課題

現状では、海外取引を検討する地域内の企業は少なく、貿易セミナーなどにより、段階を踏んで企業意識を高めていくことが必要。

## (5) LNG火力発電所熱利用事業（提案：既存事業の充実）

### 事業の目的

①直江津港に隣接して建設が予定される火力発電所から産出される熱資源の利用による直江津港の利活用促進方策の調査研究・事業化検討

### 事業内容

火力発電所からの熱資源利用事業者の誘致と事業化へ向けた事業者との協議を行う。

#### 施策1：発電所熱利用事業者の誘致

平成14、15年度に実施した発電所熱利用事業可能性調査において、火力発電所から発生する熱利用企業群として食品・バイオ産業と環境産業の2つの産業の集積について関連企業の誘致に向けた行動計画を策定した。今後、同行動計画をもとに、具体的企業群立地に向けた誘致活動を実施する。

#### 施策2：コメの大規模冷温貯蔵庫（備蓄庫）の整備へ向けた検討

東アジア地域を対象とするコメの大規模冷温貯蔵庫（備蓄庫）の整備による国際貢献の実現へ向けて、関係機関への働きかけなど実現のための仕掛けを検討する。

#### 施策3：事業化へ向けた検討

誘致企業、市ほか電力会社など関係者による、熱供給に関する設備整備などの事業費用負担のほか事業実施体制についての検討。

### 推進上の課題

熱供給設備の整備について、電力会社側と発電所建設計画スケジュール及び設計との調整を図る必要がある。

## 5. 推進体制

直江津港の利活用促進により利益を得る関係者が、共通の目的である港湾振興のために、組織的に具体的振興策を検討し、実施する。(図表 5-18)

### ■構成機関、事業者

新潟県(港湾管理者)、直江津港湾協会(直江津港全体の振興と会員利益追求を図る、港湾関係者による任意団体)、船舶代理店、海運事業者(直江津港において直接利益を受ける事業者)、上越市(直江津港振興室…直江津港の振興から地域経済の活性化を図る、河川港湾課…施設整備により直江津港の機能向上を図る)

※関係機関の調整、事業の企画、実施のための事務作業は直江津港振興室が行う。

## 6. スケジュール

項目・事業内容 プロジェクト 事業名	事業内容	スケジュール				
		16年度	17年度	18年度	以降	
直江津港利活用促進プロジェクト	戦略的ポートセールス推進事業	①業種・地域を絞った集中的な企業訪問の実施	○情報収集 ○関係する事業者との協議、調整 ○企業への訪問日程調整、訪問の実施 ○貨物獲得に向けた訪問後のフォロー	→		
		②既存航路サービスの充実に向けた船社への働きかけ	○情報収集 ○関係する事業者との協議、調整 ○船社への訪問日程調整、訪問の実施 ○航路開設に向けた訪問後のフォロー	→		
	直江津港PR事業	①商社、船舶代理店など各種業界を対象とした広報の強化(PRのためのセミナーの実施)	○情報収集 ○関係する事業者との協議、調整 ○セミナー内容の検討 ○セミナー実施後の企業に対するフォロー	→		
	物流拠点機能整備事業	①コンテナターミナル整備へ向けた検討	○港湾管理者、港運事業者などによる事業実施検討	○事業体制決定、整備 ○設備設計	○施設整備	○施設整備 ○事業運営
	海外経済ミッション事業	①官民合同の経済ミッションの実施	○情報収集 ○貿易セミナー実施 ○日程調整 ○ミッションの実施	→		
	LNG火力発電所熱利用事業	①発電所熱利用事業者の誘致 ②コメの大規模冷温貯蔵庫(備蓄庫)の整備へ向けた検討 ③事業化へ向けた検討	○設備整備などに関する発電所側との協議	○熱利用企業誘致活動 ○設備設計	○設備整備	○設備整備 ○発電所稼動と同時に熱供給の実施

### (参考事例)

- 1 港湾振興体制…資料1の(社)敦賀港貿易振興会、(社)金沢港振興協会との比較参照
- 2 コンテナターミナル設置事例…資料2の近隣他港のコンテナターミナル設置事例参照

【図表 5-18 港湾振興組織の比較】

項目	直江津		敦賀		金沢	
名称	直江津港湾協会		(社)敦賀港貿易振興会		(社)金沢港振興協会	
会長	上越市長		敦賀市長		金沢商工会議所会頭	
事務局	上越市役所河川港湾課内					
	事務局長	兼任	専務理事	(事務局長)	専任	事務局長
	事務局长次長	兼任	事務局长次長	県から派遣	専任	県から派遣
	幹事	兼任	課長	敦賀市から派遣	専任	金沢商工会議所
	幹事	兼任	課長	敦賀市から派遣	専任	金沢市から派遣
	幹事	兼任	課長	敦賀海陸運送から出向	専任	
職員	幹事	兼任	主任	敦賀市から派遣	専任	
	職員	専任	書記	臨時職員	専任	
	行政	上越市(その他3市町村関係議員)	行政	なし	なし	
	商工団体	上越商工会議所	商工団体	有	有	
	関係企業	有	関係企業	有	有	
	利用企業	有	利用企業	有	有	
構成員	関連団体	有	関連団体	有	有	
	計	105団体・社	計	56団体・社	計	139団体・社
	顧問	新潟、長野県知事、国県関係機関等				
	参与	国、県関係機関等				
	収入	会費等 4,928 千円 補助金(市) 1,800 千円	収入	会費等 3,520 千円 補助金(県・市) 37,612 千円	収入	会費等 11,220 千円 補助金(県・市・会議所) 38,345 千円
	支出	振興事業費 2,030 千円 視察費 1,600 千円 人件費 2,250 千円	支出	国外事業 6,360 千円 国内事業 4,800 千円 人件費 26,666 千円	支出	振興事業費 23,130 千円 集荷対策費 4,028 千円 管理費 26,096 千円
予算規模						

出所) 上越地域振興事務所「使いやすい港づくり検討会」資料

## (参考) 近隣他港のコンテナターミナル設置事例

## ○新潟東港

(株)新潟国際貿易ターミナル 平成8年5月24日設立 代表取締役社長：新潟県副知事

資本金：約16億円（うち県7.2億円、周辺市町2億円、日本政策投資銀行1億円、民間（40社）6億円）

業務内容：(1)ふ頭管理業務 コンテナターミナル等の運営・管理を県から受託、港湾荷役機械の賃貸

(2)FAZ（輸入促進地域）業務 FAZ 基盤施設等の整備計画の立案及び賃貸、貿易促進のための見本市、展示会、各種イベント、情報提供等の実施、新潟港の利用を促進するための調査、研究等

(3)にいがたポートセンター にいがたポートセンターの運営・管理

施設概要：岸壁350m（暫定-12m）、185m（-10m）、130m（-7.5m）

スーパーガントリークレーン 1基、ガントリークレーン 2基、

コンテナターミナル（蔵置場）約18万㎡

コンテナ蔵置能力 コンテナヤード 1,422TEU

空コンテナヤード 239TEU

CFS 2棟（3,000㎡、4,000㎡）、リーファープラグ84基、青果物くん蒸庫上屋1棟、くん蒸庫105㎡×2庫、定温庫300㎡×5庫

## ○伏木富山港

多目的国際ターミナル 平成14年5月7日供用開始

施設概要：ターミナル面積8.3ha

岸壁、水深 延長280m、水深14m（暫定12m）、エプロン幅43m

ガントリークレーン 1基、トランスファークレーン 2台、大型リフト 2台、トレーラー 4台

コンテナ蔵置能力 コンテナヤード（トランスファークレーン方式）

ドライコンテナ 4段積み 2,232TEU

リーファーコンテナ 1段積み 12TEU

空コンテナ 3段積み 1,368TEU

リーファープラグ 20口）、夜間照明設備 4基、くん蒸上屋1棟、検査場 1棟

## 用語説明

FAZ…輸入促進地域。物流施設などを整備し輸入関連業務を集積させて、地方への輸入促進を図るとともに、対内投資を促進しようというもの

リーファープラグ…冷凍コンテナ用コンセント

トランスファークレーン…コンテナヤード内のコンテナの移動やシャーシへの積みおろしを行う門型移動式クレーン

